

令和6年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

令和6年6月21日（金曜日）

議事日程第2号

令和6年6月21日（金曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹君	副市長	井川	賢一君
総務部長	大嶋	利幸君	市民部長	渡辺	忍君

産業部長	五十嵐	博文	君	総務課長	嶋田	猛	君
企画定住課長	中村	淳一	君	財政課長	猪又	悦朗	君
能生事務所長	高野	一夫	君	青海事務所長	仲谷	充史	君
市民課長	川合	三喜八	君	環境生活課長	木島	美和子	君
福祉事務所長	山岸	千奈美	君	健康増進課長	林	壮一	君
商工観光課長	大西	学	君	農林水産課長	星野	剛正	君
建設課長	長崎	英昭	君	都市政策課長	内山	俊洋	君
会計管理者	山田	康弘	君	ガス水道局長	山口	和美	君
会計課長兼務				教育長	鶴本	修一	君
消防長	竹田	健一	君	教育委員会子ども課長	室橋	淳次	君
教育次長	山本	喜八郎	君	教育委員会生涯学習課長			
教育委員会子ども教育課長	古川	勝哉	君	中央公民館長兼務	磯貝	恭子	君
教育委員会文化振興課長				市民図書館長兼務			
歴史民俗資料館長兼務	嵐口	守	君	監査委員事務局長	陶山	智	君
長者ヶ原考古館長兼務							
市民会館長兼務							

〈事務局出席職員〉

局	長	磯貝	直	君	次	長	伊藤	伸一	君
係	長	水島	誠	仁	君				

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、9番、加藤康太郎議員、17番、古畑浩一議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は13人ありますが、議事の都合により、本日5人、24日5人、25日3人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き、1人30分であります。所定の時間内に終わるよう、質問、答弁とも簡潔に要領よく、お願いいたします。

また、質問は通告の範囲内にとどめるよう、ご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。〔18番 田原 実君登壇〕

○18番（田原 実君）

おはようございます。田原 実です。

6月議会一般質問のトップバッターを務めさせていただきます。

まずは、さきの大相撲での大の里関の優勝、誠におめでとうございます。

大の里関の優勝は、市民に大きな感動を、子供たちに希望を与えてくれました。これまで大の里関を育てていただきました関係者の皆様に、心より感謝を申し上げます。

今日は、大の里関が優勝したときのまわしの色、ブルーのポロシャツを着てまいりました。ますますのご活躍を祈念し、市民の皆様と共に大の里関を応援してまいります。僭越ですが、冒頭、私の思いを述べさせていただきます。発言通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

質問1、基幹病院、医師・看護師確保、救急医療、市内分娩への対応など、地域医療体制確保と市の責任について。

(1) 新潟県の地域医療再編において、上越圏域の基幹病院のダウンサイジングが検討されていますが、糸魚川総合病院ではどのような形にダウンサイジングが進むのか伺います。あわせて、上越エリアでの集約化を進める県の役割と責任について、糸魚川市民の理解をどのように進めますか、米田市長に伺います。

(2) 診療科目が減少してしまうのは、働き方改革や診療報酬改定など、病院の経営の観点からということと、背景となる全国一律の人口減少が糸魚川市では特に著しいためと説明されますが、それだけでは市民が理解できないと思います。ならばどうするという議論、糸魚川市では誰が、どこで、どのように行ったらよいのか、米田市長に伺います。

(3) 市内で働く医師・看護師ほかの医療人材について、詳細を以下伺います。

① これまでも課題であった糸魚川総合病院での看護師不足は、この先、解決に向かうのでしょうか。病院で看護師を確保する、地域で育成することに限界が来ているのではないかと心配します。医師・看護師等、医療人材確保のための就学支援、就労支援の資金の利用

状況や効果を分析して、より利用していただくための検証をされましたか。キャリアの中で糸魚川総合病院を選んでもらうにはどうしたらよいか、またZ世代といわれる若い方たちへの対応について、行政と医療機関で協議がありましたか。

- ② 市長の公約の一つに看護学校等の誘致があったかと思えます。私も以前に一般質問で伺っていますが、その後どうなりましたか。
- ③ 看護師不足からの病院の運営がいつかの時点で大きく転換せざるを得ない、糸魚川市の地域医療が大きく変わらざるを得ないなら、その理解を市民に求めていくのは行政の役割です。どう伝えていくのでしょうか。糸魚川市の対応について、米田市長に伺います。
- (4) 私が一番に危機感を持っています糸魚川総合病院での救急対応は、この先どの程度できるのでしょうか。旧姫川病院閉院により市内での循環器対応が困難となったとき、糸魚川総合病院に循環器病棟を造り、医師を確保して、カテーテル、ステントなど内科的手術ができるようにと市長からは大変ご尽力いただきましたが、その現状について、また今後の見通しについて詳細を伺います。
- (5) 再開した市内分娩対応の現状と課題について伺います。出産対応でのバースプロジェクトへの取組の成果と課題について、関係機関と一緒に振り返り、検証を行いましたか。またそれはどのようなものでしたか、詳細を伺います。また、医療DX推進の一環として、保健師による出産相談対応にLINEアプリを使うことを私から提案し、進めていくと答弁いただいたと思いますが、現状はいかがですか、伺います。

質問2、震度6以上を想定した地震災害対応、上越・糸魚川沖F41断層による地震・津波避難と市の責任について。

- (1) 1月1日の能登半島地震で糸魚川は震度5強でしたが、市内京ヶ峰地区の地盤変化と宅地の擁壁崩壊について、震度6以上となった場合の安全性を考えてありますか。今回、擁壁崩壊や道路損傷が大きなところは、宅地造成のときに盛土した場所で、かつ、その下に沢があったとされることから特に心配です。私が提案したようにボーリングでの調査を市が責任を持って行い、安全確認して、擁壁や道路が今以上に損傷しないよう予防に努めてください。市民の生命及び財産を守るのは市の役割・市長の責務ではないですか、米田市長に伺います。
- (2) 上越・糸魚川沖F41断層による地震・津波は数分で押し寄せ、大きな被害をもたらし、多くの人命が失われることが考えられます。糸魚川市ではどのように想定し、市民に伝え、防災・減災に努めていきますか。また、市の緊急放送や情報通信システムの不備や不通が大きな混乱の原因になりますが、その対応はできていますか、米田市長に伺います。
- (3) 沿岸に住む市民は、津波のときは遠くの高台へ自動車で向かうことができない場合は、すぐに近くで垂直避難をせざるを得ない状況です。そのための避難施設と避難路の確認・確保は市の責任で進め、市民の命を守っていただきたい。その認識と対応を米田市長に伺います。
- (4) 4月14日に「地震・津波に備える」と題した能登半島地震講演会が市民会館で開催され、市民約200名が参加しました。その冒頭の挨拶で米田市長は「住民が避難計画にある「取るべき行動」を理解していなかった」と述べていますが、そうでしょうか、伺います。講演していただいた富山大学の安江准教授から避難について「地域のハザードマップをしっかりと見て理解しておくこと。それを見ながら地域を歩いてみるのも重要。最新情報を見て自分の

身の回りの地形について自分で判断できるよう日頃から地域をそのような目で見えていくことも重要。そういう機会をジオパーク協議会と一緒につくとよいのでは」とアドバイスがありました。また避難生活について「そこに避難した人たちが主体的にやっていくのが避難所。『お客様』で行くのではない」と能動的な姿勢を求めたと新聞記事にありました。それは誰が、どのように、いつまでに進めることですか、米田市長に伺います。

講演会は市民と危機感を共有するために有効なものと評価しますが、講演会に出席していない市民への対応はどうか。例えば講演会の録画をユーチューブで配信すべきではないでしょうか。さらなる危機感と安心感の共有に向けて、積極的な情報発信を望みます。市の対応について米田市長に伺います。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原 実議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、少子高齢化による医療需要の変化などから、一定程度の病院機能・規模の適正化は必要と考えますが、当市にとって必要な医療機能を堅持するとともに、適切な時期に説明会を開催するなど、市民の理解が得られるよう努めてまいります。

2点目につきましては、県が中心となって進める上越地域医療構想調整会議において、上越医療圏全体としての持続可能な医療提供体制の確保に努めてまいります。

3点目の1つ目につきましては、市内病院、高校、県などで構成する医療人材確保対策事業企画推進委員会において、事業の検証や改善、病院関係者と共に修学支援制度利用者との面談や学校訪問などに取り組んでおります。

2つ目につきましては、近隣の看護学校等を調査し、検討しておりますが、現状では実現は難しい状況であります。

3つ目につきましては、医療再編はその協議段階から情報発信を行うなど、市民の声をお聴きしながら議論を進めております。

4点目につきましては、現在は手術も行われているとのことですが、今後につきましては、医療再編の中で検討されていくものと考えております。

5点目につきましては、先月、糸魚川総合病院と産科関連の取組や計画についての協議を行い、利用促進などについて、意見交換をいたしました。

また、妊娠・出産・子育てに関するオンラインでの相談アプリにつきましては、市民が利用しやすい内容や機能について現在検討いたしております。

2番目の1点目につきましては、京ヶ峰地区において、国の現地調査に加え、現在は、地盤の動き等がないか測量調査を実施しており、調査結果が判明次第、地区住民に説明をしてまいります。

2点目につきましては、県が令和元年から4年3月にかけて調査した地震被害想定において公表されており、引き続き、日頃の備えとして周知してまいります。

また、情報伝達につきましては、防災行政無線のほか緊急速報メールなど、多重化に努めてまいります。

3点目につきましては、避難場所の確保や避難路は日頃から確認することが重要であると捉えており、引き続き、地域の意見をお聴きしながら対応してまいります。

4点目につきましては、津波警報の発表により、自発的にいち早く避難行動を取ったことは、市民の危機意識の高さを感じておりますが、津波避難については、周知が不足していた部分があったことから、原則、徒歩で、より高いところへ避難するよう、引き続き周知してまいります。

また、能登半島地震講演会において、安江准教授からご提言いただいた内容につきましては、自助、共助、公助が連携する中で進めてまいります。

なお、講演会のユーチューブの配信につきましては、著作権や肖像権の承諾を得ることができれば、配信したいと考えております。

以上ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

では、再質問いたします。

地域医療体制確保と市の責任について、2回目の質問です。

市長答弁が不足と思うところを再質問し、担当課より詳細をお答えいただきます。よろしくお願いいたします。

上越圏域の病院再編において、県立病院の経営は厳しい、厚生連の経営も厳しいと聞いています。なので、どちらかが生き残るのではなく、何とか共存してやっていく方法を考えなければいけない。となれば、どのような形となるのか。県立か厚生連かでなく、第三の運営の形を模索するのか。これは県も考えているはずですが、どうなりますか。最新の情報を担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

おはようございます。

ただいまの状況ですけれども、県のほうで考えているのは、今現在、県立を残すのか、厚生連を残すか、または新たな形態をつくって一体として運営をしていくかという、そこをいろいろ模索している状況でございます。地域医療構想調整会議の中で議論が進んでいくものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

病院再編の協議は、今の状態を一步進めて、上越市、妙高市のエリアでは、基幹病院が1つあって、その周りは地域包括ケアを支える病院ということになりそうだと聞きますが、糸魚川総合病院には、ケア病院だけでなく救急対応を担ってもらわないと、市民は困ります。市民も困るし、上越側でも、仮に糸魚川の人がどっと来られても、受入れは無理だと思います。まず、この点、市長の認識を伺います。

また、上越に新しい中核病院を造る話、中央病院、上越総合病院のいずれかは、救急をやる病院として残るといった話などあるようですが、まだその結論に達していないとすれば、いつ、その全貌が分かりますか、担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、県がリーダーシップを取っております地域医療構想につきましては、人口減少が県内において発生いたしておるわけでございますので、それと現在の医療構想の中で、医療人材の確保をどうしていくかという中で生まれたものであります。そういう中で、今ブロックごとに分かれていくことの中で、上越圏域という形の中で今、取組をさせていただいてるわけであります。ですから、新たにどういう方向でいこうとか、どういう構想でいこうとかということではなくて、今、議員ご指摘のような県立病院、また厚生連病院もそういった課題を抱えている中、それと、そのほかにもまだ医療施設があるわけでございますので、そういったものを全て含めた中で、上越圏域はどうあるべきかという形で、大前提の中で入っております。でありますから、県立病院を残そうとか厚生連病院を残そうとかという、想定したものではありません。

そう言いながらも、しかし、もう非常に厳しい経営状況の中において、また、医師不足、看護師不足も顕著に表れてるわけでございますので、それを今どのように進めていくのかということと捉えてるわけでありまして。でありますから、そういう中において、当糸魚川市の課題についても、やはりどういう環境の中にいるのかという中においては、必要な診療科目は残さなくてはならないと思っておりますし、特に上越から離れてるわけでございますので、救急的なその対応については、私は残すべきと捉えておるわけでありまして、その構想の中においても、そういう意見もあることは確かでございますが、まだそういったものは具体的に何も出てきておりませんので、これからの中で、我々は糸魚川の診療科目や、そういった必要なものについてはしっかり位置付けていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

時期についてのご質問だったと思いますが、今年度中、しかも年内ぐらいには、ある程度、地域医療構想調整会議の中で議論が進んで、示されるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

市民の声を紹介します。

医療フォーラムに参加して話を聞けば、現状と対応は、確かにそのとおりと思う。しかし、今のままでは、市民の不満や不安が増して、みんな糸魚川から出ていってしまう。あるいは今、都会にいるが、糸魚川には住みづらいので帰らない。糸魚川に住む意味がないと考える若者が増えるのではないか。ならばどうするという議論は、誰が、どこで、どのように行っていくのですか。市長は、糸魚川総合病院に産婦人科や必要な診療科目は残すと言われましたが、万が一のときの救急対応が心配ですというもの。

議論を進めて、糸魚川総合病院は救急もやる病院になるという結論に持って行っていただかないと市民が困ります。それは、いつまでに明らかになるのでしょうか。市長、もう一度お答えいただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほども言いましたように、糸魚川で必要な診療科目というのは、やはり救急医療だと思っております。それはやはりどうしても残さなくてはいけない。そしてまた、上越の中心地から離れてるわけでございますので、やはり糸魚川で完結する、この診療科目の必要なものはしっかりと残さなくてはいけないと思っておりますし、これは、やはりどこの方々も同じ考え方だと思っております。そういうものをしっかりと残さなくちゃいけないもの、そして、今言ったように核となって、そこで進めていけるものについてはそういう形で進めていくかもしれませんが、その各市で残さなくちゃいけないものについてはしっかりと残していただくようにしなくちゃいけないし、最悪の状態になっても、我々は、糸魚川にとって必要なものは糸魚川に設置していかなくてはいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ですから、その必要なものって一体何なんだということですよ。残したいといっても残せるかってことですよ。それが明らかになるのはいつなんだと。それを協議するのは、どのような形で協議され、市民に明らかにされていくのか。県ですか、市ですか、医療機関ですか、あるいは何らかの協議体ですか、いま一度伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

それを今進めているのは、医療構想会議の中である程度まとめていく中で、我々はそれを受けながら、それに対して検討しながら、そして、それをある程度具体的に市民にお示しするときに来たからお示しをしながら、どのように進めていくか、自分たちの糸魚川市としては、上越の医療構想で進めていけるのだろうか。いけないのだとしたら、さっき言いましたように、自前でこの糸魚川市だけで単独でも考えていかななくてはいけないことを進めていかななくてはいけないと思っております。

やはり、しかしながらこれに大きく今前提に入ってるのは、医師不足、看護師不足、人口減少という現象の中で起きてることでございますので、我々といたしましては、その辺をしっかりと見定めながら、市として判断するべきときは判断しなくちゃいけない。そして、市民にお知らせするときには、きちんとお知らせしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ダウンサイジングにしても、糸魚川総合病院は救急もやる病院に間違いなくなるという結論に至るには、医師の働き方改革を論じなければなりません。以前より、看護師の夜勤が問題になっていましたが、働き方改革がクローズアップされたのは、救急をやる基幹病院に医師を集めなくてはいけない、そういった状況を世の中にもっと知ってほしいということで強調されたのではないかと。

楽観視はできないが、人材をどう確保していくか議論していく時間は、まだあるという見解を聞いたことがあります。

しかしながら、市内分娩が困難になったことを最近経験した私たちにすれば、そう言ってもいられないのではないかと思います、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私いつもお答えしてるように、今、糸魚川の地域医療にとっては余裕なんかありません。医師不足、看護師不足というのは最前線にありますし、そして、なおかつ人口減少という中で、この病院が経営が大変な状況になっていることも現状であります。それをダウンサイジングというような言い方されるわけじゃなくて、必要なものについて、そして今、この医療現状の中において、いろんなことが今起きてるわけでございます。先進的な取組等も行われている中でそういうふうには展開できないかという、展開できるものについては、そういう展開をしていけばいいし、残さなくちゃいけないものについては、やはり何があるかというのは、我々の市民生活の中で絞り込んでいかななくちゃいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

フォーラムで聞いた話とちょっとずれてきましたね。医師不足や病院経営については、これからもずっと課題となっていくと思いますが、これまでとは違った糸魚川の医療体制というものを、市長は、自らお考えになっていますか。ダウンサイジングの中、医療DX推進が課題解決につながるとお考えですか、別の考えですか。5年後の糸魚川総合病院はどうなっていますか。これこそが、本日の質問の主題です。米田市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、糸魚川の医療をどうするかという前に、もっと大きな課題が、今先ほどから言ってるように起きてるわけでありまして。医師不足、看護師不足の中で、そして人口減少というそういった状況の中で地域医療をどう進めていくかというところが、非常に1市ではなかなか捉えられないものがありますから、今、県が、地域医療構想という中でそれを進めて、1つのエリアの中で対応できないか、医療資源が今ある中で、現在の医療資源を生かしながらできないかというところで、今議論をさせていただいてるわけでありまして、我々はその中に加わらせていただいて、進めていく上越圏域、そして糸魚川市という中で進めていきたいということで、進めておるわけでありまして。そういう中で、今ある現状の中で最悪の状態になったらどうするべきかということも、やはり我々は根底に持ってますが、まだ具体的に出てきてない中で、我々はそれに対して対応というのは、実際、具体的には、まだ進めてはおりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

まさにそのことを聞きたかったんです。

それで、広域の医療連携について伺いたいんですけども、上越市、富山県圏域の病院との広域救急連携の必要性をどう捉えているか。その際の糸魚川市に求められる対応、特に救急搬送について課題を出し、分析しているか。何よりもこういった課題を市民に示し、解決に向かうように、市民と一緒に考え、行動しているのか、市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

救急医療に関しては、私は、今、糸魚川市の現状は、富山県境、長野県境に接しておるわけでご

ざいまして、そして、通常であれば上越中央病院、上越総合病院というところになるわけでありませんが、しかし、さらにそういった連携が、緊急時のときには取れないということになってくれば、富山県であったり長野県のほうに連携させていただいておるのが実情であります。

また、ドクターヘリにおきましても、そのような状況の中においては、長野県、また富山県へ連携して対応できるような体制にはなっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

市民と共に、解決に向かうような話合いというようなことも私、伺ったんですが、その点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

市民との情報共有というのは、やはり医療フォーラム等でしていかなくちゃいけないと思っております。なかなか市民の皆様方にそういった情報を出すという機会というのは少ない部分があるなと思っておりますが、医療フォーラムという中で対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

本日の質問の主題は、糸魚川の持続する医療体制です。そのために人材確保をどうするかということが続けて伺いますけれども、糸魚川総合病院の看護師不足がどのくらいのものか、数値的に分析していますか、担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

糸魚川総合病院の看護師の数は、およそ230名ほどです。それで、この春、病床が261床から199床に減らされて、1病棟減となっております。この主な原因ですが、経営上の問題もあるんですけども、看護師が不足して、退職等で不足して確保できない見込みであるというような要素も含めての減ということでございますので、今は何とか、この4病棟の中では何とか確保できているというふうに伺っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

要するにダウンサイジングは、もうせざるを得ない状況になってるわけですし、現場はそれ進んでるわけですよ。これを補うものとしてはDXの推進ということもあろうかと思えますけれども、その点、糸魚川市は、どのような支援みたいなものをされているのか、あればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

当市としましては、DXの推進に関連しまして、オンライン診療という部分で、今、糸魚川総合病院といろいろ意見を交換させていただいております。今後、在宅の方に訪問診療とかを行うときに、医師が病院にいながら看護師が訪問をして診療を行うというような形、これは国保診療所でも既に行っておりますが、そういったことを進める上で、DXの推進が必要なのではないかということを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

それを進める上でも、やっぱり看護師というのは絶対必要なんです。医療関係者からは、他市に比べて手厚いと評価を受けている糸魚川市の医師、看護師と人材確保のための支援体制ですが、それで看護師確保はできたのかと。資金の利用状況や効果を分析し、より利用いただくための検証をしましたか、担当課に改めて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

検証ですが、担当課として毎年行っております。それで、制度も随時見直しをして、新たな制度をつくったり、実際に看護学校に通われている看護学生、または看護学校のスタッフの方からお話を聞く中で、有効な制度づくり、支援制度づくりを検討しております。今年度につきましても新たに潜在看護師が非常に多いという中で、そういった方から、ぜひ現場に復帰いただくための再就職支援なども創設したところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

引き続き頑張ってくださいと思います。

看護師確保策について、糸魚川総合病院を職場として選んでもらうにはどうしたらいいか。今、キャリアの話も出ましたですけど、特にZ世代と言われる若い方たち、医療従事者確保への対応に

ついて医療機関と協議があったかということで伺いたいと思います。であれば、どのような話合いがあって、どんな結論となったのか、担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

Z世代を含めた今の若い方たちに糸魚川総合病院を選んでいただくためにということですが、基本的に看護師というのは、不規則な勤務形態ということで地元志向がすごく強いというふうに言われています。ですので、なかなか厚生連の糸魚川総合病院においても、遠方から糸魚川総合病院にお勤めいただいている、配属されている看護師の方もいらっしゃるんですね。そういった方々については、ある程度、一定年数、二、三年という年月がたつと、退職または転勤の希望を出されるということで、また病院からいなくなってしまうんです。ですので、やはり地元の方から、糸魚川総合病院にお勤めいただいて、看護師として活躍いただく。そういった形が望ましいと考えておりますので、そこへの支援ということにこだわって、努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

人材確保のために、病院の魅力発信をということですよ。それで、糸魚川総合病院では、現状と課題をSNS等で情報発信し、市民理解や医療人材確保に努めていますが、米田市長は、病院のホームページやSNS等をご覧になっていませんか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

残念ながら、SNSは見えてございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

課長はご覧になってますね。最近のトピックは何でしたか。健康増進課職員、保健師、庁内でそれを共有できていますか。そこに市がサポートしていることは何だということを、この機会に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

私のほうは、度々ホームページのほうを拝見させていただいております。それで、田原議員がおっしゃるトピックという部分が私の感じているところと合致するかとちょっと分かりませんが、昨年度だったと思いますが、から、新たな産婦人科の形、バースプラスというものを特集的にホームページのトップのいい場所に配置されておりますし、あと、项目的に総合診療医の募集であったり、あと糸魚川総合病院が力を入れています膵臓・胆道センターのことであったり、そういったものがトップページに配置されているというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

病院のホームページやSNSでは、看護師のオンラインを活用した会議など、日々の看護の仕事ぶりや優しい看護師を基本とする人材育成をしていることが見てとれます。看護師の定着に向けて、仕事も遊びも充実、暮らすにはちょうどいい糸魚川ということをアピールするパンフレットも掲載されています。

糸魚川市では、こういう情報を出していますか。看護師確保への病院の努力を市民や市外の皆さんに知ってもらおうとは考えませんか。医療情報をきめ細やかに出していくなど、マネジメントにも主体的に取り組むべきではないかというのが、私の考えですが、いかがですか。担当課と、それから情報発信ということでは総務課にも伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

残念ながら、私どもの健康増進課が担当させていただいている部分では、情報発信が不足しているかなというふうに思います。今、議員からのご提言をいただきましたので、それを参考にさせていただいて、今後、情報発信に努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田総務課長。〔総務課長 嶋田 猛君登壇〕

○総務課長（嶋田 猛君）

おはようございます。

市からの情報発信ということで担当してます総務課のほうからお答えさせていただきます。

市からの情報発信につきましては、紙の広報誌であるとかホームページ、公式LINEなどがありまして、市から伝えるべき情報、また、市民、市外の方が欲しい情報を分かりやすく、さらには伝えるを進めまして、相手に伝わるといったことを留意しながら情報発信に努めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

看護師は、やりがいのある仕事、そして働きやすい環境、生活するには糸魚川ということで定着していただくことを期待しております。

私が、ある看護師さんから伺った話では、糸魚川はマクドナルドはないんですよと言われる。ただ、若い看護師さんにすれば、生活の一部が欠けていると感じることなのかもしれないということです。

そこで、週に一度でもよいので、病院の前までマクドナルドのキッチンカーに来てもらえないものかという提案をいただいております。看護師さんたちが喜んでくれるなら、市がサポートしてもいいんじゃないでしょうかと、私は思います。一度お試ししてはいかがでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

今ご提案のありましたマクドナルドのキッチンカー、週に一度でもということですが、実際にそれが実現可能なかというところを確認させていただきまして、また対応を考えさせていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ぜひお願いします。

次に、市長の公約、看護学校等の誘致は困難であると。

そもそも市長が公約に掲げた理由は何だったか、目的は何だったか、施設建設工事が目的ではないと思いますけれども、学校誘致から地元病院での看護師確保までのストーリーを、いま一度、市長からお話ししていただだけませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私が、看護師養成学校、そういった施設を誘致したいという気持ちの根底は、やはり市内に住んでおられる、そしてまた、市内を卒業される方々の中で、看護師を目指す方が結構おられたという受け止め方の中で、だとしたら糸魚川で看護師になっていただきたい。そういう気持ちで看護師養成所、学校を誘致したい、また設置したいという気持ちで掲げたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

高校生で医療看護を職業とすると決心して、仮に糸魚川を離れても、糸魚川とはつながっていてくださいという教育をしっかり施す仕掛けをつくっていくことは、意味あることだし、効果も期待できると私は思います。私はそう信じます。

ならば、その目的に向けて進んでいく方法、作戦を考えるべきですが、それが米田市長にはありますか、ぜひ伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、看護師不足という一つの大きな課題の中では、それをやはり我々は考えた中で対応いたしております。それも、今言われるような目的をその中に含めてやっておる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

糸魚川という場所だけで看護師を育てていく。また、糸魚川に看護師をずっと確保することが難しくなってきた。ならどうするということからのお話なんですけども、私、今回の質問を行うに際し、新潟県上越保健所長の山崎医監にお願いして、お話を伺いました。それを参考に、医療は素人の私ですが、自分で考え、質問をさせていただいております。

それで、県の医療構想で上越圏域での病院のシェアが進むならば、看護師のシェアはできないのか。あるいは、看護教育の場のシェアというものはできないのか。今ある病院施設を生かす形で医療資源を確保して、持続していくようなことを考えていけないか。また、この先、そうならざるを得ないのではないかと思います。担当課の意見を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

医師だけで医療ができるわけでもありません。ですから、やはり医療構想の中においては、やはり全てのスタッフもその中に含めて検討に入っているわけでもございますし、当然、看護師もその中に位置づけておるものと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

医療構想の協議の中でそんな話が出ていれば、担当課、少しお話ししていただだけませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

今のところ、まだ医師の数だとか看護師の数というような議論には至っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

時間の都合で話が少々飛躍しますが、県が進める医療構想です。糸魚川には県立の高校が3つございます。その中で医療・看護の道を進みたいという子供がいたとすれば、この糸魚川の中に何か学びの場をつくってあげたいなど。そこから、どんどんと成長していっていただくということを私考えたいんですけれども、糸魚川総合病院の中に県立看護学校のサテライト的なものをつくって、体験学習を行う。当然、関係機関に聞いて、調整ということになりますけれども、糸魚川総合病院の「なでしこ」のスペースに、看護学校とまではいかななくても医療を学ぶスペースをつくって、高校の生徒で医療を志す方はしょっちゅうここに来て、リモートで履修したり、たまに看護専門学校の先生に来ていただいて学べるという、そういう場をつくってはどうか。思いつきですが、可能性はあると思うんですね、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その養成所、そして学校誘致だけではなくて、我々といたしましては、サテライトスクールであったり、また分校、そしてまた、研修コースの学べるところでも何でも、要するに学べる場をつくっていききたい。そして、そこで糸魚川の子供たち、さらに拡大して、県内の、やはり糸魚川だけでは少し人数が少ない部分もあるので、その足りない部分は、やはり県外からでもお越しいただけるんじゃないか。魅力あるものをつくって、そういうものはできないだろうかということで検討をさせていただいている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ある場所を使おうということで、ご提案をさせていただいてるわけですし、糸魚川総合病院こそ、その場としては一番ふさわしいだろうというふうに考えてのことなんです。それで、上越エリアの中でどうやって看護師を育てていくかということは、これから進めなければいけない。その中に糸魚川が加わっていくためには、そういった取組が必要だろうと考えての提言なんですけれども。市長一度、山崎医監に糸魚川においでいただいて、糸魚川総合病院の病院長先生と市長と3人でお話し

されたらいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

最近、山崎医監とはなかなかお会いする機会はありませんが、山崎氏におかれましては、糸魚川の地域医療を十分知っておられるわけでございますし、糸魚川の本当に危機、施設が危機に陥ったときに相談に乗っていただいた方でございますので、相談に行くことはやぶさかではございませんし、時間があつたらお伺いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

いずれにしても、県がこの医療再編を進めるんだということであれば、県からは糸魚川の圏域に、糸魚川総合病院と言いましょ、看護師は必ず確保するというお約束をいただかないと、この医療再編を進めるわけにはいかないんですね。そこはやっぱり米田市長のお役割、責任じゃないかと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

医療構想については、県がリーダーシップを取っていただいておりますが、しかしこれは、各上越圏域3市のやはり課題でもあるわけでございますので、それはやはり我々はしっかりとその中で糸魚川の考え方や、また3市の対応、そういうものはしっかりと入れていかなくちゃいけないと思っているわけでありまして、今、関係者で論議いただいている部分についても、我々3首長も、またそういう中で自分たちはどう考えていくべきかということも捉えてるわけでありまして、その中でしっかりと考えを出していきたいと思ひますし、そのやはり上越3市とまた違った方向に行くことはないと思ひますし、我々としては、それをしっかりと連携していきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

では、（4）の糸魚川総合病院での救急対応なんですけども、カテーテルやステントなど、内科的手術ができるのかということをも具体例として出しました。もう少し詳細に、担当課からご説明い

ただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

糸魚川総合病院では、循環器病棟の整備を行ってからずっと、今、議員ご指摘のカテーテル、ステントなどの内科医的手術というものを実施してきております。これは現在も続いております、はい。

ただ、今後、先ほどからのお話の地域医療構想の再編の中で、その機能がどうなっていくのかというところは、まだ不明なところがございます、その辺は、また今後の議論の中でしっかりと検討してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

それができなくなったといったときの市民の反応といいますかね、市民がどういうふうにお考えなのかというのは想像されてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

診療科目が増えることに対しては、反対されることはないだろうと思っておるんですが、我々、今ある診療科目が減ることによって、市民に及ぼす影響というもの是非常にやはり大きく捉えていかなくちゃいけないかなというのもあるわけでありまして。その診療科目によっては、やはり市民の皆様方にご報告しながら判断をしなくちゃいけないところもあるんじゃないかなと思っております。今、1つ例に挙げていただいとるわけでございますが、私は全ての診療科の今行っている診療科目というのは、やっぱり地域に根づいた診療科目であるわけでございますので、やはりそれは、糸魚川市にとって、市民にとって本当に大きな事柄になろうかと思っております。

しかし、このまま進めて、全て一気になくなるというような状況が起きてはならないわけでございますので、地域医療構想の中でどのように糸魚川総合病院が核として、地域の糸魚川の診療の核として、やはり残りながら、この地域医療、糸魚川の地域医療を守っていかなくちゃいけないと思っておるわけでありまして、この糸魚川の病院、糸魚川総合病院というのをどのように位置づけしていくかというのは非常に今、構想の中でも我々は、非常に関心が高いところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

姫川病院のときの状況は、市長もよくお分かり。寝耳に水、そういったことで医療の崩壊の始まりじゃないかということになった。そういうことはないというふうに言われるでしょうけども、ただ、ゆっくり分かるのか、急に分かるのかの違いで、いずれにしても糸魚川市民が非常に困ってしまう状況に追いやられるということだけは、これは避けていただきたいわけですから、やはり今から、県が進める、あるいは病院の都合があるというものであったとせよ、糸魚川市民のためにこの救急医療は守るんだと。必ず病院の中に残すんだということをはっきりとさせていただきたいですよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

何度もお答えいたしているように、私は、糸魚川総合病院の一番大事なところは、やはり救急医療であると思っております。でありますから、これは残していかななくてはならないということで主張していきたいと思っておりますし、主張しております。

しかしながら、まだ、その構想の中で、あれは駄目、これは駄目という中で、当初からやってたら何も前へ進まないわけでございますので、そういった地域、3市の意向を踏まえながら、医療構想はまとめていくんだらうと思っております。そういったときに我々といたしましても、もしそういった意に沿わなくなったときのところも、やはりいつのときかしっかりと考えながら、どう対応すればいいかということも、我々は考えていかななくてはならないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

また、この話は伺います。

それで、バースプロジェクトの話ですけども、これを関係機関と一緒に振り返り、検証を行いましたかということ、担当課に伺いたいと思います。

これ、どこが担当課になるのかということですけども、バースプロジェクトについては、こども課になるんですかね。それから、救急搬送ということになると消防になるんでしょうかね。こども課ですか、健康増進課ですか、縦割りになってて分かりませんが、お答えいただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

おはようございます。

お答えいたします。

バースプロジェクトの取組につきましては、糸魚川総合病院と、こども課、健康増進課同席の上で、一緒に協議をさせていただいております。こども課のほうで実施する事業もございまして、健康増進課のほうで実施する事業もございまして。そういったところを糸魚川総合病院のほうにもご説

明しながら、ご理解をいただき、ご協力をいただいているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

市民の方で、分娩をされる方や、あるいはそのご家族の方が、ここに一番興味を持たれると思う。興味を持たれる、それで、糸魚川市の取組はこうですよということを理解するのが、まず第一なんですけども、他市で取組が非常にいいんだというような声を私、聞くんです。皆さんのほうには入善町の資料をお渡ししてご覧いただいておりますけども、この入善町の取組ね、これと糸魚川の今の取組を比較してみましたか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

入善町の取組については、私どものほうでも拝見をさせていただきました。市内で、当市のほうで取り組んでいないような事業もやられているということで、例えば子宝支援金とか結婚祝い金等も含めた、そういった給付金みたいな事業もかなり充実しているなというところでは理解をしているところでございます。

また、こういった事業を参考に、当市のほうでも検討はさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

要するに情報というものは、見る人にとって見やすい、分かりやすいですよ、それが大事だと思うんです。糸魚川も資料を作ってはありますけども、例えば結婚してから出産して、それから、これは小学校入学ですかね、そういった一連のライフステージに対する支援がこうなりますよという一覧のものが、糸魚川市にもあります。入善は、この子育てナビというこれ1枚なんですけど、比べてみると、もう見やすさが違うんですよ。必要なら見るでしょということかもしれないけど、こういったデザインとかセンス、そういったものが非常に大事だと思うんですよ。なので、糸魚川市にも保健師さんおられるわけですから、皆さんで、もう一度見やすい情報づくりというのはどうしたらいいかというような、そういったことを考えていただきたい。入善のものも参考にさせていただきたいと思うんですよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

田原議員おっしゃるとおり、私もこちらの資料を拝見しまして、非常に見やすいなというふうに感じました。また、この資料だけでなく、入善町のホームページのほうも非常に調べたい情報にたどり着きやすいなというところでは認識させていただきましたので、また、こういったことを参考にさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ありがとうございます。

では、質問の2、地震津波避難と市の責任について、再質問をしてみたいです。

先ほどフォーラムでの市長の発言ですとか内容については、一応ご答弁いただきました。この後、また避難訓練等もあるわけですが、要は、自力で行ける近くの垂直避難ビルというか、その施設が確保されているのか。また、避難経路というものがちゃんとできているのかという確認は、できていますか。その上での訓練をやられるんですか、確認をさせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、避難経路、自分の避難場所、いわゆる安全な場所、これはご自身でご確認いただきたいということはお話しさせていただいておりますが、ただ、当然ご相談には乗らせていただくといったようなところで、今展開しております出前講座等でもお知らせをしているところです。

そんな中で、津波、日本海側の津波につきましては時間がないといったようなところで、田原実議員おっしゃるとおり、垂直避難が非常に有効だといったところで、津波避難ビル、あるいは自宅の2階、そういったところで自分が安全な場所はどこなのかといったところを、あさっての23日、防災訓練で実際に時間がかかってもいいんで実施していただきたいというのでお願いしているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

やってみてですね。

それと、今度は京ヶ峰のほうですけども、地震被害と行政対応なんですが、国土交通省における京ヶ峰地区の地盤調査結果報告会でいろんな説明がございました。

しかしながら、測量によつての変化は認められなかったということだけであつて、一番危ないその地盤になっているんじゃないかといったところ、これはボーリングもやっていなければ、この先、大丈夫だというような話も聞いておりませんが、大丈夫ですかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

おはようございます。

お答えいたします。

国土交通省のほうで、3月に地盤災害調査ということで実施させていただきまして、先ほど市長答弁にもありましたとおり、現在、現場の移動状況は定量的に把握するためということで、地盤の動きがないかということで今測量のほうの調査を行っているところでございます。そちらの調査結果に基づきまして、今後、その調査結果を有識者等と相談しながら、今後、必要な調査等あれば進めていくんですけども、今流れといいますか調整としては、そのような形で進めていく予定でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

私は、現場を見て、一番擁壁の損傷の激しかったところは、その下に原因があるんじゃないかと、それちゃんと調べるのが市の責任じゃないかということを申し上げてるんですけど、それを何もやろうとしてませんよね、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり調査はいろいろあろうかと思っております。ですから、最初からボーリングということに私はならないと思っております。いろいろ調査する中において、最終的には今、判断する中でボーリング調査をするときもあるでしょう、あるかもしれません。やはり必要になったら、必要なものは必要のある、やはり調査の段階で行っていきたいと思つておるわけでありますので、今の段階では、課長が答弁したとおり、この測量調査の中で、過去からの変動があったかどうかという調査を、まず最初にやらせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

もっと危機感を持って、取り組んでください。市民の命を守ってください。

○議長（松尾徹郎君）

時間が参りました。

○18番（田原 実君）

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原 実議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を15分といたします。

〈午前11時08分 休憩〉

〈午前11時15分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。〔17番 古畑浩一君登壇〕

○17番（古畑浩一君）

おはようございます。

いつも最後にやってるんですけど、今日は2番目でやらせていただきたいと思います。久々の2番手なんでね、午前中でございます。皆さんの前でおはようございますというのも、なかなか久々でございますけどもね。

さあ、それでは、通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

「滅びさすな、我が郷土を」これは、かつて私が所属していた糸魚川青年会議所で、人口減少、少子高齢化問題に取り組んだ際のスローガンであります。以来、40年来、私は、「若者定着なくして都市発展の基盤なし」のスローガンの下、人口減少問題を取り上げてまいりました。

平成17年の平成の大合併も、人口減少に対応するためのものでもありました。

しかし、合併時、5万3,021人であった人口も、本年6月時点で3万8,327人となり、1万4,694人が減少するなど、全く人口減少に歯止めがかからない状況である。

高齢化率も41.1%と超高齢化社会に突入し、いよいよ危機的な状況となり、ついには消滅可能性自治体に分類をされました。

米田市政として、少子高齢化、特に女性の定着など、今後の対応策についてお尋ねいたします。

(1) 消滅可能性自治体指定をどのように捉えているか。

(2) 人口動態・少子高齢化の分析とこれまでの人口減少対策と新たな事業をどう展開していくのか。

(3) 歯止めがかからない人口減少、少子高齢化社会の今後のデメリットをどう考えているのか。

- (4) 行財政改革と組織見直し、財政縮小を断行すべきではないのか。
- (5) 市独自の人口減対策として「イトヨプラン」を策定すべきではないのか。
- (6) 15億円で建設予定の子育て支援複合施設などの大型事業は、今後の財政面や各種制度の充実を考えて、もっと市民説明の上で進めるべきではないのか。

次に、合併以来、その処遇について論議されてきた権現荘の運営問題、直営から指定管理制度に移行し、今度は民間移譲が議案となって上程されております。その間には、多大なる赤字経営問題、それを打破するための4億円の大改修、小林支配人による横領事件疑惑やずさんな経営実態、それを見逃した行政の管理監督責任、そして、特別随意契約なるもので、総会時に株主の反対を50%の株を保有する糸魚川市が押し切るという強引な手法で、米田市長がそれまで社長を務めていた株式会社能生町観光物産センターマリンドリームに経営を押しつけ、年間2,000万円の黒字化をすると明言するものの、逆に、多大な赤字を計上し、ついには1億円にも及ぶ赤字を計上し、指定管理者をやめることとなりました。

結果、日帰り温泉のみを市直営とするものの、年間3,000万円もの経費がかかり、ここに民間移譲を決意。しかし、当初は民間へ無償譲渡であったはずが、ここへ来て9,000万円もの運営補助金を出すとの議案が出されてまいりました。これは一体どういうことなのか。迷走する権現荘問題、その経緯と責任をお聞きいたします。

- (1) 権現荘無償譲渡が、なぜ9,000万円をつけての譲渡に話がすり替わったのか。
- (2) その譲渡条件とは何なのか。
- (3) 権現荘は直営・指定管理・民間譲渡へと変わっていくが、その経緯と経営責任を明確にすべきではないのか。

次に、次期市長選挙への出馬をどう考えているのかお尋ねいたします。

糸魚川市が危機的条件に直面する中、新たなかじ取りをする必要に迫られ、次の市長をどうするのか、市民の間でも大きな関心事となっております。

合併、新幹線開業、世界ジオパーク認定、ヒスイの国石、県の石認定など、華々しい経歴がある反面、大野区ごみの最終処分場のヒューマンエラーによる水銀汚染や、権現荘小林元支配人の背任問題に対し、起訴をしたときに勝手に迷惑料なる示談金を受け取り、結果、起訴猶予となり、灰色の決着。また、能生マリンドリームにおけるカニ販売所をめぐる排斥運動に加担し、いわゆるカニ屋裁判で敗訴。その後、示談となりますが、市長が市民に訴えられるという前代未聞の事件となります。また最近では、官製談合で職員が逮捕され、世間を揺るがす大事件を引き起こし、さらには、自身の市長選挙の際、副市長による職員に、米田市長への投票を依頼した公職選挙法違反、俗に言われる、頼むね事件など。ほかにも問責決議3回、減棒処分多数など、本来なら市長自ら引責辞任してもおかしくない黒歴史の数々。

私は、同じ奴奈川クラブのメンバーとして、あなたを市長候補に推薦し、米田市長誕生に尽力してまいりました。その推薦した責任において進言しますが、市長、もう勇退すべきであります。もう5期、20年もやったではありませんか。いたずらに進退を先延ばしにすることなく、優秀な人材が広く立候補できるよう、潔く後進に道を譲るべきだと考えます。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

暫時休憩願います。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前 11 時 22 分 休憩〉

〈午前 11 時 24 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、大変厳しい状況であると重く受け止めております。

2 点目につきましては、合併した平成 17 年と令和 6 年の 4 月現在の人口を比較すると、19 年間で 1 万 2,779 人減少し、高齢化率も 11.3 ポイント上昇いたしております。これまでも人口減少・少子化対策を進めてきておりますが、若者、特に女性の定着に向けた取組について、改めて進めていく必要があると考えております。

3 点目につきましては、人口減少や少子高齢化が進むと、様々な分野において担い手不足が見込まれ、必要とするサービスや業務の提供が困難になる等の影響があると捉えております。

また、市内消費の縮小により、地域全体の魅力や競争力の低下など、経済活動にも影響があると考えております。

4点目につきましては、限られた財源の中で、多様化する行政需要に対応するため、引き続き行財政改革を進めるとともに、職員一人一人の能力の向上を図り、効率的・効果的な組織運営に取り組んでまいります。

5点目につきましては、引き続き庁内一丸となって、若者や女性の定着に向けた取組を進めてまいります。

6点目につきましては、市民への説明は重要であると考えておりまして、引き続き機会を捉えて対応してまいりたいと考えております。

2番目の1点目につきましては、あくまでも無償譲渡であり、権現荘の設置目的や機能を引き継ぐための施設修繕相当額として、9,000万円を支払うことで合意を得たものでございます。

2点目につきましては、10年間の日帰り温泉事業の継続、指定用途以外での使用制限や、譲与財産の所有権の移転の制限などを条件といたしております。

3点目といたしましては、当初は、直営で運営を行い、平成29年度からは、指定管理者による運営を行ってまいりました。近年は、利用者の減少や施設の老朽化による修繕等の増加などの影響によりまして、令和5年度からの指定管理者に応募がなかったために、民間事業者への譲渡を進めてきたところであります。

なお、これらの経過は、その都度、議会へ報告、また、状況を説明してきたところであります。

3番目につきましては、まだ任期が残っており、去就については、考えておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それでは、ちょっと順番を変えてね、権現荘問題。今回議案が出ておりますので、本議会でね、6月議会で決定しそうな雰囲気もありますので、これはあの、先にやらせていただきます。人口問題は、もう私のライフワークみたいなもんなんで、後半のほうで、またじっくりとやらせていただきたいと思えます。

それでは、ただいま答弁をいただきましたが、権現荘の無償譲渡が、なぜ9,000万円をつけて譲渡に話がすり替わったのかというところで、あくまでも今回は無償譲渡であり、900万円は施設整備費等の、かかる金だという答弁でした。これどういうことなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

まず、無償譲渡かどうかという話でございますが、相手から有償でお金をもらうというような契約になっておりませんので、あくまでも無償譲渡と考えております。

それに伴いまして、市からの支出というお話がございました。こちらにつきましては、本来、

我々が運営する上で修繕を必要な部分につきまして、エアコンですとか管の洗浄などで7,000万円以上の金額が見込まれるということで募集の要項にも書いておりました。その中で、そういったものに対する財政の支援が必要であれば、それも書いてくださいというような内容になっておりました。それが、相手の支援の中が1億円の要望がありましたが、それらのものが交渉の中で9,000万円ということで合意したということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

相手から金もらうことだけがさ、有償じゃないですよ、こっちのほうからも、つけてあげる。ここここを直すから、さらに運営の補助金をつけてあげるからもらってください。最初はそういう話じゃなかったでしょう。そことここと直さなくちゃいけないけど、まだ十分使えるから、無償でやれる会社がいたら、ぜひお願いしますと募集をしたはずだ。募集条件をさ、途中で変えるんじゃないですよ、何を交渉してきたかは、よく分かりませんがね。

何か9,000万円をかけたのが、何か向こうの要望に対して私たちは値切ってきましたみたいに関こえるんだけど、この9,000万円の内訳って何ですか、何が入ってるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

9,000万円の内訳でございますが、先ほど申し上げましたように、交渉の中で合意したという金額でございますので、それより大きな金額を申し上げますが、ご理解いただきたいと思います。

東館の空調設備等が、まだ修繕されておられませんので、これが5,170万円ぐらい。それ以外、配管ですとかそういったものの修繕がありまして、我々が当初これぐらいありますよというふうにお伝えしたのが7,357万4,000円、そのほかに、今回、交渉の中で相手方が事前に施設整備をしたい、整備をする必要があるということで見積りを持ってきたものにつきましては、外壁の改修工事、屋根の改修工事、これらについて3,790万3,000円、これらを合計しますと1億1,100万円を少し超える金額になりますが、そういった金額を交渉の中で9,000万円で合意したというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

ただいま出た、例えば空調整備、これはさ、どういうふうに変更して、例えば何個のエアコンを取り付けるんですか。それで、取り付ける工賃は幾らなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

空調設備につきましては、リニューアル工事に含まれていない東館の空調になります。こちら、いわゆるセントラル方式となっております、各部屋からは吹き出し口があるのみでございます。そういったものの本体を取り替える、修繕をするというような工事を想定しております、これに5,170万円を当初予定しておりました。実際にどのように修繕されるかは、新たに、譲渡された場合でございますけれども、運営側が決めることとなりますので、各部屋ごとになるのかセントラル方式になるのかは、まだこれからでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

いわゆる全館冷房や暖房をやると。お客さんが少なくとも著しく暖房代がかかるんで、今回につきましては個別の空調にやればいいと。そこまで話は聞いている、やるとしたらね。辞められた支配人の、いわゆる考え方ということで、それは残していかれましてけど。でも、やるべきだとは言っていないんだよね。それ壊れてないんですよ、別に。たださ、今後の、いわゆる経費削減を考えるならば、全館ではなくて個別の冷暖房にしたほうがいい。概算で大体7,000万ぐらいかかるんじゃないかと、そのときの話だよ。それにしたってさ、この形にしたって何にしたって、向こうにお任せなんですか。こっちは金出すだけなの。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

まず、前段の、まだ修繕で使えるんじゃないかという話からお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、令和4年度、最後の指定管理の年に、ほぼ機能が止まってしまっていて、実際に修繕をしないと気持ちよく滞在できない状態まで壊れております。2系統のうち1系統は完全に止まってしまった状態にありますので、修繕が必要になっております。

それと2点目の質問になりますけれども、申し訳ございません、9,000万円お渡しするというお話でございますが、やはり全体で、今回、初期投資として3億円以上の修繕を想定されているというふうに聞いております。その中で、先ほど申し上げました1億1,100万円を少し超える金額が、当初の修繕に該当するようなものだということから、今回その一部を9,000万円という形で合意させていただいているものであり、修繕につきましては民間の方が、この後使いやすいようにやっていただくということですので、そちらのほうの修繕については、お任せするというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

やっぱり根本にあるのは無償譲渡なんです。何で無償譲渡の相手を募集したかというところ、どこでどこ使いにくさや改修は必要だけど、まだまだ使えるよ。これでよかったら、誰かもらってくださいって、運営しませんかということで呼んだはずなんです。あのね、指定管理者を新たに募集したんじゃないよ。今まで不便なところ、直さなくちゃいけないところを全部直して、アパートの大家じゃないんだからさ。そういうんだったら、最初っからそういう条件で募集すればいいじゃん。これやっぱりおかしいと思いますね。

それから、市長と企業代表、日成産業が面談した結果、いわゆる民間移譲先として、譲渡先として、これが妥当であった。支援金も合意したとのことなんです、市長がその会社を妥当だと判断した。また、こうしたいろんな支援金も合意したというんですが、その決め手は何だったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まず、応募された会社は、新しい会社であったわけでごさいます、やはり業務実績等を見ても判断できない部分があるわけでごさいますので、本当にその会社が権現荘を運営して大丈夫かなという、10年間という縛りを守っていただけるかどうかというところを心配したわけでごさいます、その辺がグループの中でしっかりと確保できたということで、私は合意させていただきました。

そして、やはり先ほど事務所長がお答えしてるように、我々といたしましては、やはり目的どおりに進めてもらいたいという形のお願、条件だったわけでごさいますが、それに対してはしっかり取り組んでいただけるということであるわけであり、それ以上の、自分たちが経営する中で改善をしたり改修する部分については、私は会社がやるべきだと思うんですが、やはりその機能をやっぱりしっかりとした、今の我々が権現荘として経営できる最低限というか、我々が一つの施設として譲る中においては、即今、議員もご指摘のように、即営業ができる形にしていく形までは、我々が責任を持って譲渡しなくちゃいけないという感覚で進めさせてもらいました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

やっぱりその話は、のめませんね。やっぱり市民の皆さんもそうだし、議員の皆さんも、やっぱり相手の会社方というのは全然知らないんですよ。近場でもないわけですよ。今まで指定管理だって何だって、非常に顔も名前も分かる方々がね、いろんな指定管理とかやってきた。今回のだって本社は、いわゆる北海道の会社でしょう。何をしてきたのか、みんな不安になる。じゃあ企業の信頼度をそれぞれ調査したと。それを示してくれと言っても、これはやっぱり個別情報なんで、会社の信用にも当たるんで公開されないと。じゃあさ、譲渡の相手方として、我々は何を判断基準にして信用するんですか。市長、あなたですか、あなたを信用しろと言うんですか。私が大丈夫だと

言うから、大丈夫な会社なんだって、そう言ってるんですよ。何だそのエゴは。独断的・独善的、ちょっとさ、議会というものを少しばかにしてるんじゃないですか。正体も明らかになってない方、いわゆる覆面かぶったレスラーみたいなもんですよね。覆面企業に対して、これは私が保証しますって、そう言いながらね、過去、何度この権現荘問題でも期待を裏切ってきました、市長。これどうやって、その会社を私たちは信用すればいいんですか、アッサンですか、どうなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々といたしましても、やはり皆さんと同じように身近にある組織ではないわけでございますので分からない部分があるわけでございますから、民間の調査機関に依頼させていただいて、調査させていただいて、その結果が、信頼に耐え得るという結果をいただいたものですから、判断をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それは、先ほどの答弁とはちょっと違いますね。会社に、調査をした。けど新しい会社なもんで、非常に不安だった。だから、北海道まで行って、その親会社になりますか、グループ会社の代表、日成産業と会ってきたんでしょ。この、あれですか、企業に対する調査は、日成産業に対して行ったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

企業調査の件なんで、私のほうからお答えさせていただきます。

今回の調査につきましては、基本的にはアッサンという会社の調査が基本になるかと思えます。

ただ、これまでの議会説明の中でも、アッサンという会社が、実際には道の駅を経営されている会社でございますので、温泉ですとかそういったものの経営能力があるのかというようなご心配もたくさんありました。ですので、関連会社であるM・かもい岳というスキー場と温泉を、宿泊業を経営されている施設を合わせて調査を起こさせていただきます。

また、その他2つの企業につきましては、グループ企業の中で、日成産業様というところがトップに立たれてやっておられますので、そちらの日成産業様についても、企業調査はやらせていただいているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

いわゆる相手先であるさ、今度の譲渡先であるアッサン、アッサン社というんですか、そこではどうも心もとないと、不安になってしまう。だけど、その親会社たる日成産業にいろいろ聞いた。この日成産業が大丈夫なのかどうか、これはやっぱり調査しなくちゃいけないんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今ほどちょっと申し上げさせていただいたことになるんですけども、日成産業様につきましても調査をさせていただいており、こちらについて、3社併せた中で、お任せできる事業所だということで、今回、公表させていただいたものだというふうに思っていたと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

じゃあ高野所長ね、その情報を全部行政側が握って、秘匿してるわけですよ。私たちは、何を見て信用すればいいんですか、米田市長と高野事務所長、あなたを信用しろというんですか。あのね、糸魚川市の財産であって、その譲渡先を探す。さらに、今までは一銭も使わずにやると言っていたのが、今回9,000万円つけてやるというんだよ。こんだけ話が替わったことを、誰を信用しろって言うんだよ。企業についての調査会社だって、その結果だって何にも出せない。今は、米田市長と高野所長、あなた2人だけを使用しなきゃいけないだろう。

でもさ、高野さん、背負うことできるんですか、この決定を。あなたが保証して済む話ですか、保証金積んでください、失敗したときの保証金を、全部回収できるように、できますか、高野さん。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

今回の譲渡のお話の中では、10年間安定して経営をしていただくというのが基本的な条件となっております。こちらのほうの10年間につきましては、先ほど申し上げました日成産業様が財政的な支援等を全て賄うということで書類を頂いております。そういったものを保証として、実施していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

その日成産業からもらった契約書を見せてくださいよ。覚書ですか、それともちゃんとした契約書なんですか。そこには細かく、これができなかった場合、経営が続かなかった場合こうします。

親会社のほうから融資額につきましては、必ずそれは補填していきまるとちゃんと書いてあるんですか。あのね、商業法においてさ、取引をやっていく場合、口約束が一番駄目なんです。そんなの聞いてないとか、そうなると思わなかったとか、「たら」とか「れば」とかって全然使えませんので。細かいところまで全部契約書に書いていかないと、非常に難しい。それは、そこまでの契約書になってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

今回の、今ほど申し上げましたことにつきましては、譲渡先に対する、応募のときの書類の中に日成産業様の浪岡様というオーナーの方から書類が添付されております。その中には、一般社団法人アッサンが受託できた場合、弊社関連会社として企画・財政の両面から支援を行ってまいりたいと思いますということで10億円という金額が記載されております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それはやっぱり議会側に公表すべきですよ。

それから運営に当たるとかありますが、負債が出た場合にはちゃんとそれを補償してもらえますか、その会社を存続させるためにね。やっぱり北海道の会社ですし、いろんな情報を聞いたり道の駅の経営状態を聞く。一方的な考え方だろうけど、私のほうにも匿名の記事がね、同僚議員から何かこういうのが来ましたと見せてもらった。やっぱり危ないと、あその会社は危ないとする意見の方の投書であったんで、あんまり根拠はちゃんと調べてないんで、この場ではそれを発表しませんけどね。ただ、そういう見方もある会社。じゃあやっぱり大丈夫かなと思うでしょう。大丈夫だと思うような要素が今、一つもないじゃないですか。

それから、話がちょっと戻りますけどね。レストランや客室の改修計画もあるんでしょう。けどさ、今のエアコンも含めて平成26年、27年度に4億円もの大規模改修したのが、もう使えないんですか。どういう改修やったんですか、それ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

平成26年、平成27年、合わせて約4億円のリニューアル工事をやっておるかと思えます。そちらにつきましては、現在の西館とフロントの部分に関わるものが非常に多くて、東館、いわゆる突き当たりにある部分につきましては、ほぼ手を加えていない状態です。そういったところのエアコンの修繕ですとか、これまで使ってきた温泉管ですとかが経年劣化しているところを併せたものが、我々が提示したものであります。今回、相手方から提示があったものでいいかと、そ

れ以外の部分が多くありまして、新規で屋外のバーベキュー施設ですとかそういったものを造りたいですとか、各施設の老朽化してる部分、今まで構っていなかった老朽化した部分を修繕していきたいというような見積りの中で、合計3億4,264万7,000円の初期投資を実施したいということで、計画が上がっているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それは、いずれ渡された側がさ、どう改修していこうが、それは自由ですよ。

高野さんね、車に乗ってたとする。それを友達に譲ろうと思う。これ、もう、大分乗ってきたけどさ、まだ使えるから乗れば、その代わり、マフラー直さなくちゃいけないし、ここもちょっと直さなくちゃいけないよ。あと車検も切れてるから。でも、ただでもらってくれるんなら、あげるよって。これが無償譲渡と言ってる。ただであげるけどどうって、車検も取ってもらわなきゃ困るし、ここも直してもらわなくちゃいけないし、排気管も全部直して、もう新品同様にして頂戴って、じゃあもらってやるよって。あのさ、そんな話、最初から聞けないんで、じゃあいいよでしょう。もらわないで、別にもらってもらわないでいいって。そこはやっぱり最初の条件がそうなんだから、じゃあいいですということになるだろう。

大体、最初の話だって、その何だ、改修計画7千何百万というのは、市長も高野君も言ってたじゃない。何で9,000万円になって返ってくるんだよ。話聞いたら、向こうが言ってた2億4,000万円を1億円にして、1億円を9,000万円にまで粘って下げましたと、おかしいだろ。こっちが買うんじゃないんだよ。何でつけてあげるのにさ、そこまで出して、しかも何だ、値切ってきました。褒めてくださいにならなくちゃいけないんですか。これはやっぱり絶対おかしいよね。

それから、支配人や料理長、事務長などの経営陣、こういった労働スタッフなどの経営雇用体制などは、ちゃんとしてるんですか。めどは立ってるんだろうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

譲渡先として今候補とされているところとお話をさせていただいております。もしこれが議会でお認めいただければ、早急に宿泊事業に取り組みたいということでお話をいただいております。人員についても、現在当たっているというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

聞いてるじゃ、駄目なんだよ。これいつから営業はやるんですか。そういう計画、あのさ、経営計画全般ちゃんと出てるんですか。さっきから聞いてたら、みんな口約束じゃない。子供の契約じゃないんですよ。何やってんだかな。この経営計画は、どのような感じになってますか。

それから、経営計画における人材・スタッフなどはどのようにやってる。支配人もそう、本社が北海道でしょう。北海道から人員を送ってよこすんですか。

それから、市内のみんな、スタッフ、何だ宿泊業だとかホテル、みんなスタッフがいなくて困ってますよ。これを市内で募集するんですか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えします。

1点目につきましては、いつ頃から経営ができるかということですが、本来、昨年募集しておりまして、経営計画は令和6年当初、4月から出ております。そういったものの中で、一刻も早く、我々としても譲渡先に譲り渡したいというふうに思っておりますので、議会でお認めいただければ、早急に譲渡をしたいというふうに思っておりますが、いろんな契約等もありますので、少なくとも8月以降、9月ぐらいにはなるのかなというふうには思っております。

また、人員の確保でございますけれども、やはり新規で行うにしても、やはりこれまで運営に携わっていた人というのは、やはり大事だということで向こうも言うておられまして、そういったものの形で、できたら残っていただきたいですとか、地元でそのような力を持っておられる方がおられればご紹介いただきたいというようなご連絡をいただいているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

結局、経営計画にしてみたって、雇用計画にしてみたって、何一つ明確なものがないじゃん。向こうのほうから、本社から支配人に関して、事務長に関しては、こちらのほうから送っていきます。そこで足りない部分につきましては、地元を中心として雇用を広げていきたいです。そういう話もないんですか。これどうもおかしいですね。

それから、ちょっと先に聞いておきますが、ここの固定資産税は幾らなんですか、幾らになると見込みました。たしかこの間の建設産業常任委員会的时候では、計算してなかったんですよ。もしくは6月議会で議案として出るんで、この委員会では言えないと言いましたよね、井川さん。もう今なら言えるんですか、幾らですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

固定資産税の相当額につきましては、現在、市が持っている施設でございますので税金がかかっておりません。

まず、土地につきましては、周辺の土地の価値から試算をさせていただきました。また、温泉という建物につきましては、計算方法としましては、周辺にある類似する温泉施設、こういったもの

の施設規模等を勘案して計算するものというふうになっております。それらを計算いたしますと、年間500万円ほどになるかというふうに思っております。

今回、新たに整備されるものが出てくることとなりますが、そちらについては、この先、譲渡先で整備した段階での試算になりますので、現在明確な答えができませんので、お答えは差し控えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

たしか、こないだの建設産業常任委員会ですか、やっぱり固定資産税の免除を考えずに全部やっていくと。だけどこの歳入のところを見ると、全然、固定資産税の欄に固定資産税収入って入ってないじゃない。それは算出できなかった。

でもね、これを何で無償譲渡に、困ったら無償譲渡にすればいいですよと言ったのはなぜかと、固定資産税が入ってくるから。だから、今まで赤字で何千万も来ただけど、無償譲渡といえども、固定資産税が入ってくれば、その分だけ収入になっていくよという話だった。だから、最終的には損して得取れの策なんだよ、これは。これは私、言い出したんだよね。そこをだからね、今回、固定資産税を無償にするのは断ってきたとか、そこだけは褒めてあげる。そこはすごいと思うよ。でも、その固定資産税だってさ、5年間猶予だとか全部ないんですよ、確認しとくけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

先ほど申しあげました金額につきましては、これまで市が持っていたものを譲渡することになりますので、その部分について新たに免除するようなことはないかと思えます。

ただ、新たに新規で施設整備するような場合には、現在、施設整備の部分に対する免除というのがありますので、これは今回特例ということではなくて、一般的な企業の新規進出についての特例というのがありますので、その部分については減免する可能性ということがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

さらに今度は、民間移譲やるよね。契約が成立しました。その後、権現荘の土地とか建物は、誰のものになるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

今回、譲渡の説明の中では、土地、建物につきましては、全て相手先に譲渡すると。無償譲渡するという事で想定させていただいております。1点だけ、貸与というものがございまして。こちらは、温泉に対する権利でございまして。これについては、今後の安定策ということも考えまして、貸与ということで、お貸しするということで想定をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これじゃあ完全にアッサンのものになるんですね。もうあれですか、そこを譲渡やったら、糸魚川市は口出しも何もできないという形になるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

まず、相手先のものになるかということでございますが、それについては相手先のものになるということでございます。そうすると、市として口が出せないのかというようなご質問でございまして、これまでもお話の中で、逆に相手のほうから、遠方からの進出ということで地元のことが分からないので、市と一緒にやらさしてほしいということで連絡をいただいております。お約束の中でも、お互いに年何回かになるか分かりませんが会議を開いたり、地元との調整会議を開く中で経営を続けたいというふうにおっしゃっておられることもあり、市としてもそのような形で進めたいというふうに思っておりますので、今後そういった場面で、市として口を出せる部分というのがあるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

意見を言える機会があるというのはね、口を出すのとまたちょっと違って、いわゆる指導に入れるかどうかの問題なんだよ。だから完全な独立した企業と認めた場合ね、じゃあその土地も建物も、もうあなたのだね。ただ経営、ここの地元初めてなんで教えてくださいという程度。

○議長（松尾徹郎君）

答弁もらいますか。

○17番（古畑浩一君）

次の問題へ行くんですけど、どうする。

○議長（松尾徹郎君）

今の件で答弁をいただいてからにしますか。それとも。

○17番（古畑浩一君）

次行きたいですね。

いいよ、12時で、ここで切れるんで。

○議長（松尾徹郎君）

昼食時限のため。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ただいまの質問で補足させて答弁させていただきますが、やはり我々、先ほど無償譲渡の中でお話しさせていただいたように、所期の目的、権現荘の目的というのは、我々持っていたいわけですので、それはやはりしっかり、10年しっかり守ってほしいというわけございまして、そういう中での連携は、取らせてもらいたいと思っております。それをやはり今言われるように、チェックという形になるのか協議という場になるのか、そういう形の中で、我々としては見守っていかなくちゃいけないと思っております。

○議長（松尾徹郎君）

ここで暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時01分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それではね、午前中に引き続いていきたいと思いますが、例えば10年間、このアッサンが日帰り温泉のみなんだよね、保証したというのは。その辺ちょっと詳しく教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

こちらの条件と出しておりましたのは、日帰り温泉の10年間継続でございます。

ただ、今回の募集要項の中に、提案をいただいたことの対応につきましては10年間継続していただくというのが条件になっておりますので、今回の提案に宿泊事業が入っていることから、宿泊事業と日帰り事業は、10年間の継続が約束されたものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

そういったこともしっかり文書で、やっぱり契約書として残していかなきゃ駄目ですよ。言った、言わないなんて契約と言わないんで。法令上では、口約束も一つの契約とみなされますけど、それを承認する方がいらっしゃらないと全部無効ですので、そこはやっぱりしっかりと。高野さん、そこはきっちりしてると思うんでね、これはちょっと甘いよ。何をやってんだって言いたくなる。

それからね、経営継続不可能となった場合はどうするのか。アッサンがほかに売却できるんですか、その権利はあるのかな。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

同じく、募集要項の中にあるんですが、経営ができなくなった場合でも、他の者に譲渡することはできないということが条件になっておりますので、先ほど午前中に申しあげましたように、他の関連会社からの支援を得る中で経営を継続していただくということになるかと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

では、土地や建物は、アッサンに移譲したんだけど、けども、たとえ経営不振だろうが何だろうが続けてくださいって。土地の売却を認めないし、経営、要するに倒産というかね、閉鎖することは認めないということなんですか。それはちゃんと契約書に書いてあるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

倒産を認めないと言われても、さすがに企業として倒産がないというわけではございませんので、基本的には先ほど申しあげました関連企業の資金の中で営業していただくのが、最もの考えでございますけれども、万が一のことも考えなきゃいけないというふうな想定をしておりますので、その際は、建物を解体し、更地にして、その場に置いていただくというような契約を結ぶ予定となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

ちょっとよく分かんないんですけど、経営が不振だった場合は解体をして、その場に置いていく。どうということなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

ちょっと分かりづらい言葉で、大変申し訳ありませんでした。

もし経営が継続できないとなった場合は、結果的に建物等は残るといような問題もございますので、その際は、建物を解体した上で更地、いわゆる上に何も無い状態まで戻していただくという約束になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

でもその土地は、アッサンのものなんでしょう。更地のままずっとさらしておくんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

現時点では、取り戻すというようなところまでは考えておりませんので、議員おっしゃいますように、譲渡先の支配する土地ということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

こういう宿泊業だとかそういうところが倒産するとどうなるかという、建物残して、要するに破産するんですよ。

糸魚川市でも、アルペン村だとか姫川病院だとか、そのまんま残ってますよね、何十年たっても。最近でも、民間のほうでもいような温泉施設だとかそういうところが倒産してますけど、そういうところって全部建物だけ残ってる。財産を差し押さえて持ってかれてますんで、手が出せない。そういう場合も想定してますか。権現荘が幽霊屋敷になることも考えませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

これまでも打合せの中で、そういったことも考えられるという部分がありますので、今、私が申し上げましたように、更地にさせていただくところまでを想定をさせていただいておりまして、今そのような打合せになっておりますので、移譲の議案が認められましたら、それも含めた契約書ということになるかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

そういうことを考慮した上の契約書というものを作って、議会側に提出しない限り、これは納得できませんね。危なくてしょうがない、こんな素人みたいな契約。譲渡契約だよ、そこら辺やっぱり明確にしない限り、ましてや今回議案出すのはさ、そこをちゃんと整備してなかったし、大体なんで、昨年9月にさ、譲渡先を発表するはずだったのに、ここまで延びたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

おっしゃいますとおり、ここまで延びていることは間違いないこととございます。これにつきましては市長答弁にもありましたけども、やはりこの事業者が運営ができる事業者か見極めるという部分が一つと、もう一つは、財政支援の金額が出ておりましたので、そちらのほうを合意に至るまで時間がかかってしまっていて、この時期となってしまったということとございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

いわゆる9,000万円をつけて譲渡する。これは、言わば9,000万円の手切れ金ですね。後は知らんよって感じ。おまえのもんだけど、勝手に売ったりなんたり、ほかに転用したりしないでねって。それも変な譲渡だと思いますね。もらったら俺のもんだから、何しようが好きなんだって。やっぱりその辺のさ、契約が甘い。

それから、9,000万円だってさ、単に補助金で好きに使ってくれて渡すんじゃなくて9,000万円の投資に変えなさいよ。そしたらずっと見張ることができる、何をしてるんですかって。9,000万円の株主になりゃいい。

それとね、そうでもない限り監視も駄目だし、発言権もないよ。ただ9,000万円あげたにすぎない。

それからね、やっぱり横に川合課長がいらっしゃいますけどさ、各種補助金というのはさ、手続だけでとんでもないよね。今回、地震で一部損壊を何とか、一部損壊を半壊ぐらいに、部分半壊ぐらいにしてくれませんかと言っても、書類全部出すように、書類出したけど、いや、古畑さん、駄目ですわって。あと1ポイント足りませんか、2ポイント足りません。じゃあしょうがないから、県のほうのなりわい補助金のほうを提出したけど、あれ駄目、これ駄目、これ足りない、それ駄目って、もう百科事典並みの書類を出してるんですよ、間に行政書士を入れて。それでもまだ返事が来ない。

あのさ、ここだけにつきましてはさ、9,000万円の補助金の割には簡単過ぎませんか。こんな、市長、北海道まで行って、あのさ、そんな出せんからといって1億円、じゃあせめて

9,000万円とかって、毛ガニでも食いながら、じゃあちょっとその辺見てやろうかとかってやったんですか。これ駄目ですって。信用度、議会、行政、市長に対する信用度、全部やったって、口約束は駄目です。全部書類に残して、この補助金が何にどのように使われるのか。

空調設備だってさ、最初7,500万円だと言ってたんだらう。それが5,500万円に変わってきたんだよ。これにしてみたって、全館で冷暖房でいくのか、個別でやるのかでさえ、まだ決まってないんだらう。決まってないもんに、うちら全部決まってから補助金申請とか出すんだよ。公平にしてくださいよ。何でここだけいいの。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答え、ちょっと繰り返しになるかもしれないんですけども、今回の9,000万円につきましては、本来、市が修繕する部分、必要な部分というところの試算の中で、そのうちの一部ということで見させていただいておりますので、初期投資の中で修繕が行われるというふうに聞いておりますので、そういった修繕の結果を見ながら、財政支援をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

最初に募集したときは、3者が手を挙げましたよね。ほかの2者には9,000万円ほどの修繕費、きれいな格好にして譲渡しますということは言ったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

募集要項の中に、財政支援を希望することができるということがあります。その財政支援を希望することができるという項目の中で、財政支援を希望されれば、それが例えば金額が幾らであろうと応募することは可能な状態でありましたので、そちらの方もご存じであったというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

いずれにしたって、募集要項から考えてもそういうことになり得るとい話は、初めて聞いたところも多いと思いますよ。ちゃんとそういうことができますということを応募の前に説明しなければ駄目だったと思いますよ。

それからね、一つあれも駄目、これも駄目と来て、じゃあ古畑、何か代案あるのかということに

なる。もし私からのアイデアってやると、地元地区営にしたらどうですか、上南地区へ。そこでやれば、完全非営利団体として日帰り温泉だけやると。そうすれば、糸魚川市では公民館とか公民支館と同じ扱いになる。

でだ、何が今の直営で日帰り温泉の中で重圧になってるかという、人件費なんだよ。だから、人件費はボランティアでやってもらって、その代わりに上南地区の皆さんで好きに使っていいですよということで、今、日帰り何人いるんですか、客。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

日帰り温泉のお話でいきますと、昨年、令和5年度実績で2万4,000から5,000ぐらいになりますので、月に、併せると2,000ぐらいということになりますので、単純に1日何人といえますと平日と休日は違いますので、休日では30人から40人、土日であります、多いときで300人から400人というような区分になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

日帰り客だけで、いや大体2,000万円以上の収益を期待できるわけだ、1人1,000円としてね。だから、やりようによっては、完全に地区に払い下げるという手もあるんじゃないですか。それだったら9,000万円も払わなくていいから。

それからちょっとお聞きするんですけど、ここまでの権現荘、運営費や設備費、補助金などを含めて幾ら税金を使ったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

まず、使ったという話でいきますと、建設費等が、まず1つ目かと思えます。こちらのほう、リニューアル工事費も合わせて16億6,700万円と少しになります。それから、運営に関することをございますが、令和5年が直営ですので、当初の63年から令和4年までの約35年間のお話でいきますと、歳入もありますので差引きでいきますと6,734万9,000円の支出があります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

能生町観光物産センター、マリンドリームの指定管理における期間の赤字というのは幾らになりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

回答としましては、能生町観光物産センターの宿泊部門の財政からの数字でお答えいたします。

こちらにつきましては、6年間の合計収支で9,687万8,000円が能生町観光物産センターの負担となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

市長、こうした経営的な赤字、あなたの見込みは年2,000万円の黒字だったんですよね。だから指定管理、あのとき、あなたはまだ社長だった。その後、やめたんだ。どう責任取りますか、経営責任。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり観光施設ということになってきますと、やはり観光ニーズに応えなくちゃいけない部分に対しては、やはり一定のある時期が来ると、やはりリニューアルしたりリメイクしたりすることが大事になってくると思います。

権現荘につきましては、やはり長年の経営の中において、やはり不備なことか、やはり動線の不備なところ、コンサルに相談し、コンサルにかけて、そしてその指導の下で対応してまいりました。コンサルにかけたということは、やはり赤字体質になってきたということで、これはもう議会に報告しておりますし、そして議会に、そのコンサルの内容もお示しいたしました。

そういう中で、この区域のところ、そういったところを直すという形の中で、全館ではなかったわけですが直したわけでございます。そしてそれは、やはりまた議会からもご指摘いただいて、直営はやはりまずくないかと。やはりいろんなやり方でやって、民間に委ねるべきだということで、指定管理という方向にお示しというふうなご指摘いただいたわけでございますので、それに向かっていくには、やはり我々としましては、赤字の施設を引き受けてくれというのは、やはり無理だろうという中で、黒字という形に持って行って、指定管理を募集したほうがいいわけでございますので、それに対して、再度、再整備をさせていただきました。そして、当初は2年間を経営する中で判断をしていこうという形だったんですが、1年で、目標は2,000万円という黒字を出すという計画の中で進めましたが、しかし到底それに足りないけれども黒字が出たわけございま

す。そのようなことから、1年で黒字が出たから、だとしたら、やはりいろいろのそういった要望や要請の中で、早く指定したほうがいだろうという形で指定管理にしたのが実情でございます。そして相手方は、能生町観光物産センターが、指定管理を受けたという流れでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

経過はね、ずっと言います。ただ、その都度、私は駄目でと言ったり、それはやめたほうがいい。その結果、特別随意契約にしる何にしる、全部、市長、あなたの判断です。これはやっぱり普通の会社、社長であったら、もう経営責任問われますよ。

○議長（松尾徹郎君）

時間が参りました。

○17番（古畑浩一君）

株主の人は、みんな優しいから言ってこないと思いますけど、今回がそうならないように、やっぱり転ばぬ先のつえで言うておきますが、契約内容は。

○議長（松尾徹郎君）

時間が参りました。

以上で、古畑議員の質問は終わりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○17番（古畑浩一君）

大事な話、してるんですよ。お願いしますよ。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後1時18分 休憩〉

〈午後1時18分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、伊藤 麗議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。〔6番 伊藤 麗君登壇〕

○6番（伊藤 麗君）

一般質問の冒頭ではございますが、私、伊藤 麗は、3年間お世話になりました清新クラブを脱退いたしまして、これからは糸魚川の未来を魅せる会として活動してまいります。今は、たった

1人ですけれども、未来、もしかしたら最大会派になっているかもしれませんので、温かい目で見守っていただけますと幸いです。

それでは、事前に通告いたしましたものから読み上げさせていただきます。

1、民間組織である人口戦略会議が公表した消滅する可能性がある自治体に糸魚川市が含まれたことについて。

消滅可能性都市リストは、都市の持続的な発展と地域の魅力向上に向けて、問題を解決するためのアクションプランや政策の策定を促すことが目的であります。糸魚川市の未来に対する懸念を解消し、再活性化を図るために、地域住民、自治体、企業などが協力して取り組む必要があると思います。

具体的な対策は、人口定住の促進、外部からの人材の活用、地域づくりの振興などが考えられますが、糸魚川市の課題に応じた個別の対策や戦略を立てる必要があると考えます。

- (1) 庁舎内でこれについて話し合いが行われたものと思いますが、その経過と結果を伺います。
- (2) 当市においての課題は多くあると思いますが、現在の行財政は健全なのか。自立可能性都市を目指すビジョン・戦略があるのか。医療、高齢者医療、高齢者・障害者福祉、公共交通、観光の産業化、教育施設の適正配置、キャリア教育、防災・減災対策での課題とそれに対する取組はあるか伺います。

2、子育て支援と子供からお年寄りまで幅広く関わる教育について。

(1) 産前産後ケアについて。

- ① 産前産後ヘルパー事業の利用実績と利用者からの意見聴取は行っているか伺います。
- ② 産後ケア事業の宿泊型、通所型、訪問型の利用実績と利用者からの意見聴取は行っているか伺います。

(2) 義務教育課程における食育について。

学校給食で県内初の市内で狩猟された生肉ジビエを調理した献立が提供されましたが、それに至るまでの経緯と実施された学校の児童の反応を伺います。

(3) 中学校の部活動地域移行と市外、県外からの生徒受入れについて。

- ① 部活動の完全移行に向けて、当市における課題は何か伺います。
- ② 大の里をはじめとする海洋高校出身者の活躍を契機に、市外からの生徒の受入れ方針を再度見直す考えがあるか伺います。

(4) 高齢者の生涯スポーツの振興について。

市内で、生涯スポーツとして熱心にゲートボールに取り組む市民が、すばやく能生の老朽化による活動停止を危惧していますが、市としての方針を伺います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、5年度から人口減少対策プロジェクトにおいて、情報収集やデ

一タ分析を進め、事業の新設・拡充を行っております。

また、今後は、これまでの施策に加えて、若者、特に女性の定着に向けた取組を進めてまいります。

2点目につきましては、限られた財源の中で持続可能な行財政運営に努めているところでございます。

人口減少が進むことで、各分野において様々な影響が出てくるものと捉えており、引き続き人口減少対策に推進してまいります。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目の1つ目につきましては、5年度は12人の利用がありました。また、3年度と5年度に利用者アンケートを実施しております。

2つ目につきましては、5年度は訪問型の利用者が53人、通所型の利用者が26人、宿泊型の利用者は、ありませんでした。

また、10か月児健診時に実施するアンケート等でご意見や感想をお聞きしております。

2点目につきましては、今年2月に栄養士がジビエ料理講習会に参加した際、野生動物による農作物の被害状況と、捕獲した野生動物の処分の現状を知り、命を無駄にしないことを子供たちに伝えたいと考え、学校給食での提供を企画したものであります。

今月19日と26日の2回に分けて、全小・中学校でイノシシ肉を使用したハンバーグを提供しますが、既に実施した学校の児童生徒からは、おいしかった、また食べたいというふうに好評でございました。

3点目の1つ目につきましては、保護者、生徒への理解の促進、練習場所や大会会場への移動手段、指導者や練習場所の確保、保護者の費用負担などが課題として上げられております。

2つ目につきましては、平成29年12月に策定しましたルールに基づいて、運用を進めております。

4点目につきましては、すぱーく能生の所有、運営管理者である社会福祉協議会に対し、現在の施設が維持できるように修繕費の補助を行っておりますが、将来的な施設の在り方につきましては、移転先等も含めまして、協議・検討を進めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

それでは、質問の通告の番号2から先に質問させていただきたいと思います。

（1）の産前産後ヘルパー事業についてお伺いいたします。

令和3年度と令和5年度でアンケートを実施されたということなんですけれども、利用者アンケートの内容をそれぞれのプライバシーに関わらない範囲で、どのようなご意見があったか、お教えいただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

利用者アンケートの中では、非常にどんな点がよかったか悪かったかというようなことでお聞きしておりますけれども、こちらにつきましては、家事等を手伝っていただいて本当に助かったということですか、利用時間を30分単位ということで設定しておりますけれども、それもよかったというようなご意見をいただいております。

また、ヘルパーさんが対応しているわけでありましてけれども、とても親切で子供をかわいがってくれたりお話しをしていく中で、育児の不安が軽減したといったような感想をお聞きしております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

大変いいご意見ばかりだったと思うんですけれども、何か課題だったりだとか、改善を求めるような意見というのはなかったでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

この事業につきましては、育児に不安のある方とかそういった形で、非常に誰でも利用できるというような形ではないという中での部分もございまして、実際の今回のアンケートの回答状況につきましても数は非常に少ない状況でございます。今後、また利用していただく中で、そういった課題等も出てくるかなというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今お答えいただいた事業は、産前産後ヘルパー事業じゃないと思うんですが、産前産後ヘルパー事業について教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

産前産後ヘルパー事業ということで、こちらの事業につきましては、妊娠中、産後1年以内で育児が困難であるという方、また、多胎であったりというところでの、そういった方について家事ヘルプというような形で事業を提供させていただいております、そのような形で先ほど感想等もお答えさせていただいたところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

分かりました。

私のほうに寄せられたご意見なんですけれども、お伝えさせていただきます。

先日、めでたくご出産を無事にされた方なんですけれども、重症悪阻と診断された。つわりがひどかったということで、その診断を受けたのが妊娠6週目ということで、この段階では、実は母子手帳はもらっていなかったということで、産前産後ヘルパー事業を実際この方利用されていらっしゃるんですけれども、本当に利用したいときに実は使えなかったというお声を頂戴しております、それについて緩和の余地などがないか、お答えいただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

こちらの事業につきましては、基本的には母子手帳が交付されてから対象となる事業というふうに捉えております。

やはり母子手帳の交付というのは、医師がその旨、しっかりとお子さんが育っていくかといったところを判断して、その時点で交付されるというふうに私ども認識しておりますので、そこを基準として捉えていきたいというふうに思っております。

ただ、今、議員おっしゃられるようなケースもあるかと思っておりますので、そういった部分につきましては、市の保健師がしっかりと寄り添って、聞き取りをさせていただく中で、何か支援できるものがないかということと一緒に考えてさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

この方、恐らくつわりのときだったんだと思うんですけれども、お会いしたときすごく痩せていらっしやって、私、そのとき妊娠してらっしゃるというのを知らなかったの、とても何か体調が悪そうだなというふうに思っていました。私自身も経験から、つわり経験してるんですけれども、点滴したりとか、日帰りでしたけど入院したりという経験がありました。このときって、初期の時期というのは検査の費用も自費ですし、母子手帳をもらう前なのでそういう状況なんですけど、この方の場合、母子手帳が必要だということを要綱で読んでたので、母子手帳をもらってから市に申入れをして、事業者の調整をしてもらって、利用可能通知が9週目に届いたということで、さらにその後、事業者と契約をして、初回の利用が11週の時だったということでお話し伺ってます。察するに、この5週間すごくつらかったらうなというふうに思うんですけれども、このお話聞いて、市長もしくは副市長、何かご答弁いただければと思います、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今やり取りを聞かせていただきまして、非常にそういう方もおられるというのを、今聞かせていただいているわけですので、何とかそういったことに対しても対応できないか考えていきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

非常に前向きなご答弁いただけて、よかったと思っております。ぜひ検討のほうをよろしく願いいたします。

(2)についてなんですけれども、産後ケア事業の宿泊型が、利用が令和5年度ゼロ人だったということなんですけれども、現在時点で糸魚川総合病院で宿泊型が実施されていると思うんですけれども、ゼロ件というのがやっぱり気になりました。1泊2日で1万円という宿泊料というか利用料がかかるというところがネックなのではないかなというふうに拝察するわけなんですけれども、何か検証などはされていらっしやいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今、議員お話のあった宿泊型につきましては、利用者のご負担については1万円ということではございますけれども、市のほうで3万円を負担させていただいて、事業実施というような制度設計

になっております。実際、今ご利用がないんですけれども、10か月児健診で、どうしてご利用をなさらなかったかということをお聞きした中では、やはり夫の協力があつたからですとか、家族の協力があつたからということで、利用する必要がなかったというようなご意見をいただいております。

ただ、制度としてございますし、糸魚川総合病院と懇談する中でも、こういったところの利用は、制度としてありますので、ぜひ利用していただきたいというようなお話もいただいておりますので、今後、ますますの周知も含めて対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今後、民間のNPO法人などでも宿泊型が検討されていくのかなと。そういうふうに伺っているんですけれども、民間が、また糸魚川総合病院と別で実施する場合の料金設定というの、足並みを合わせるという感じになるのでしょうか。もし何かその辺り、伺ってるようでしたらお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今後そういった予定、見込みがあるというようなことも承知しております。契約については、基本的には同じような形になるように検討は進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

10か月児健診でのアンケートの中では、家族で何とかできたので利用しなかったというのはすごくいいことだと思っております。

ただ、利用したいというときに利用できる安心材料が、1つある、糸魚川市の中に用意されてるということはとても大切だと思っております。もしこれが、料金が気になってちょっと利用できないというようなお声がまた寄せられるようであればお伝えしますので、またその際、ご検討いただければと思います。

では、次の質問に移ってまいります。

2の義務教育課程における食育についてなんですけれども、2月のジビエ料理のときの栄養士さんの気づきから始まった取組だったということで、非常にいいことだと思えました。

教育長に教えていただきたいんですけれども、学校教育における食育というのは一体どういうも

のなんでしょう、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

お答えいたします。

学校教育において、給食に関する指導、要するに給食の関係についての扱いは、どのような意義づけなのかということだというふうに思います。これは学校給食法、それから食育基本法の制定、それから食育推進基本法の制定等々のいろんな見直し、改定の作業が行われてくる中で、やっぱり子供たちの発育、成長、育ちに関しては、給食が占める割合が非常に大きいというふうな位置づけの中で、やはり最も大事な教育活動の一環として位置づけがされています。これは、いろんな教育活動を通して、給食の時間だけじゃなくて、いろんな教育活動の中でもやっぱり食べるというふうな部分のところは命の維持、健康の確保、それから健康の増進というふうな部分については、最も基本的な大事な部分でもあります。特に最近、給食の関係につきましては、地産地消の奨励とか命をいただくというふうな、最も根本的な部分のところの、手を合わせるというのはどういうことなのかということも含めまして、やっぱり貴い命をいただいて、皆さん方は命を維持してるんだというふうな部分のところのことも含めまして、やっぱりバランスのよい食習慣になるように、そして、学校での取組が、家庭での食、あるいは自分たちで食べるための食について考える。問題意識を持つというような部分も含めて、非常に大切な教育活動の一環に位置づいております。

したがって、子供たちは、給食をいつも楽しみに、楽しみに待っているのが学校現場ではありませんでしょうか。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ありがとうございます。本当にいろんな意味合いが含まれている大切な教育の一つなんだなということを理解させていただきました。

この19日に、私も能生小学校の給食の様子を見に伺わせていただきました。子供たちもおいしく、ちゃんと食べれるのかななんて思いながら行ったんですが、全く抵抗感なさそうに、ぱくぱくと食べていました。おいしいだとか、何か思ったより軟らかいとかや、ちょっと硬いんじゃないとか、そういう会話も聞こえてきました。食べながら栄養士の先生が作ったユーチューブ動画が流されていたんですけども、その内容がすごく私はよかったですと思っています。

その内容なんですけれども、ジビエの歴史、生産者さんのインタビュー、ハンターさんという感じで紹介されていたんですけども、ハンターさんからは現状の鳥獣被害に関する、何ていうんでしょう、問題提起のようなコメントもあり、最後に、先ほど教育長おっしゃったように命をいただきましょうというメッセージが入っていました。

小学校の低学年から高学年まで、すごく成長の差があると思うんですけども、全部の学年の子

供たちがそのユーチューブをしっかりと見ていました。そこで、すごくいい取組だと思ったんです。夕方のテレビでも放送されてましたし、そこでの、また生産者さんのコメントすごくよかったなと思っていて、獲るということも、まず大切なんだけれども、消費していくということが大事なんだということをおっしゃっていました。

このジオ給食というふうになるのだと思うんですが、学校給食のコンテストにチャレンジなんかもされていらっしゃるというふうに聞いたんですけれども、県内初の地産地消献立、ジビエに関してのことですから、このコンテストにぜひチャレンジしてほしいと思ってるんですけれども、もし勝ち進んだりした場合は、学校関係者だけではなくて、ぜひ市民に盛大に周知、広報していただきたいなと思うんですが、その辺りどうでしょう、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

そのコンテストにつきましても、また参加するかどうかも含めて、担当のほうで検討させていただきたいなというふうに思っております。もし本当に応募して、勝ち進みましたら、市内のほうの周知は、しっかりと図っていききたいなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

地産地消、ジビエという、私はフレンチを連想するんですけれども、子供の頃からこういうジビエのハンバーグだったんですけど、触れるという機会、すごくいいなと。家庭でなかなか、私はやらないのですごくいい機会だと思ったんですけれども、例えばここから関連性を持って、子供たちにフランス料理を頂くマナーの授業だったりだとか、あと市内にはフレンチで、実際にこのハンターさんからのジビエを提供している料理屋さんもあると思うので、そういうところ、提供するということに見学に行ったりとか、そういうことも関連性を持って学習していくと面白いんじゃないかなというふうに思ったんですが、その食育というところに関連して、そういう考え方というのはいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今回のこういった活動を通じてやっぱり子供たちのジビエ、動物に対する考えというのも変わってきている部分だったりということもございます。議員おっしゃられたような部分も、教育活動等の中でも取り入れていける部分があるんじゃないかというふうには思っておりますので、そうい

った点については、また今後の課題かなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

それでは、3の中学校の部活動の地域移行について、お伺いしたいと思います。

これに関して、地域移行に向けての課題を幾つか行政の1回目の答弁でいただいたんですけども、私のほうには、どちらかという指導者さんのほうから、これに関する不安というか、どういふふうになっていくと思うというふうなお話をいただいております、2回目の質問をさせていただきたいと思います。

地域移行に向けてなんですけれども、令和8年度から、休日の部活動は完全に地域移行ということで、そのほか平日は段階的にということなんですけれども、部活動と地域クラブ活動、それぞれ的前提というか、何かすみ分けのようなものを教えていただきたいんですけれども、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 磯貝恭子君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（磯貝恭子君）

お答えします。

地域クラブですが、今、生涯学習課のほうでは、運動部の活動を中心に、今地域クラブへの移行の作業を進めているところです。市内のジュニアスポーツ育成団体のうち、中学生の会員がいる団体を基として地域クラブができるようにということで今進めております。地域クラブは、いわゆる学校で行っている部活を地域の方によって運営していくというイメージになりまして、ジュニアスポーツ育成団体というのは、これまでどちらかという競技力の向上を目指した目的を持っていますので、少しその考え方が、若干違いがあるというところで、恐らくそのびたっと合わないところで指導の方が今不安になられたりとか、そういうような状況になっているかというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

課長のご答弁で、どの部分に課題感があるかは十分行政のほうも認識しておられるんだというのが分かったんですけども、まさにその部分だと思っています。その部分のすり合わせというか、指導者の方も、もしかしたら、また新しく何か学びをしていただかなければいけないのかもしれないんですけども、この先どのように取り組んでいくか、何か今計画があれば、教えていただきたいです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 磯貝恭子君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（磯貝恭子君）

お答えします。

先ほど市長の答弁にもありました課題がたくさんあります。その課題を少しずつすり合わせるように、指導者も含めた関係団体、あるいは関係者といろいろと今の相談・協議を進めておるところですし、その地域クラブ自体の考え方がよく伝わるように、こちらのほうも指導者の研修会とか、そのような場面を、また準備する予定で進めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本教育次長。〔教育次長 山本喜八郎君登壇〕

○教育次長（山本喜八郎君）

補足して、お答えさせていただきます。

今の指導者ということで、指導者の育成に対しまして、資格の補助等も今行っているところがございますので、そういったところも併せて指導者の育成にも努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

私がお話伺った指導者の皆さんは、すごく何ていうんでしょう、熱意があって、その競技がやっぱり楽しくて、やりたくてやってるし、習いに来る子にもそうであってほしいしという感じでお話をいただきました。

そういう指導者の方ばかりだとは私も思ってるんですけども、また、そのクラブ、その指導者によっては、なかなか、こう、部活動の延長でやってくる子供たちと今までの社会体育の時間でやっていた感覚との大きなギャップというのは、やっぱり想定されるころだと思っておりますので、丁寧に移行を進めていただければと思っています。

文化部なんですけれども、文化部の受皿はどのように考えてらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

文化部でございます。

ただいま5つほどの部活がございまして、土・日、第一段階の土・日の移行につきましては、吹奏楽部が対象になっております。吹奏楽部につきましては、運よく、少し前から4校による合同練習会というものをやっていたいておりまして、先行的に施行していただいたというところであり

まして、そちらのほうにつきましては、今、受皿がございます。

ほかの部活につきましては、今後の在り方、今、平日のみでございますので、どのように動いていくかというのは、やはり私どももニュートラルに捉えながら、しばらく様子を見させていただきたいと思っております。いろいろなパターンが出てくると思っておりますので、その都度協議してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

まさに吹奏楽のこともお聞きしたいなと思っていました。吹奏楽部などは、楽器というか大きな楽器の運搬が伴うような部活動というのは、実施場所は、学校の音楽室で引き続きできるのか、その辺が私ちょっと全然イメージができていないんですけれども、どういうふうに今、移行されつつあるというお話だったんですが、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

お答えいたします。

今、吹奏楽部につきましては、月1回の合同練習になっておりますけれども、たまたま市民会館のほうの空いている日を予約いただいております、そちらのほうで練習いただいております。もちろん楽器等につきましては、皆様、車等で運んでいただくこととなります。今後のことにつきましては、その回数頻度等ございますので、それは確かに課題だと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

1回目聞いたときは、結構順調なのかなと思ったんですけど、2回目聞いたら、あんまり順調じゃないかなというふうに感じました。月1回合同で練習ができるということなんですけど、これから、土・日・祝日は、全てそういうふうになっていくということなんだと思うんですけども。どうなんでしょう、令和8年度に完全に土・日・祝日の練習を移行することというのはできそうということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

吹奏楽部、今の状況でございますと月1回開催していただいております。それは、市民会館で対応ができております。

私、今後の課題と申し上げましたのは、やはりその後の平日も含めた対応になってまいります。

その数年後になりましたときには、確かに課題でありますので、今の皆様と続ける中で協議をさせていきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

吹奏楽部だけじゃないんだと思うんですよね。多くの部活動でも、今こういうふうに先がどうなっていくか、ちょっと2年、3年の間に考えてかなきゃねというところだと思うんですが、今、中学生のお子さんがいらっしゃる保護者の方だったり中学生自身は、もしかしたら、もう自分たちが卒業してしまえば、これには関係してこないのあまり心配していないかもしれないんですけども、今4年生とか、5年生のお子さんがいらっしゃる保護者の皆さんは、これから部活動なくなったらどうなるのかなというのは不安に思っちゃると思います。

体を動かすのももちろんなんですけど、放課後の時間の過ごす居場所みたいな意味合いも強いと思うんですけども、それがなくなって社会体育に、例えば移行されたとして、時間が夜まで空きますよね。その間に1回おうちに帰るのかとか、多分、まさか学校でぶらぶらはさせてくれないんでしょうから、そういう放課後の居場所という意味合いではどうなのかなとか、いろいろ私も心配に思っているところです。何か方向性が見えてきましたら、また、教えていただければと思います。

(2) なんですけども、大の里の活躍で大変盛り上がっております。能生事務所から始まったパブリックビューイングなんですけども、先場所では、糸魚川会場、青海会場も設置されておりました。この大の里の優勝を受けて、県外在住者の皆さんも、全国放送で糸魚川市とか能生とか能生中学校、海洋高校を卒業と繰り返し実況されるのが、とてもうれしかったというようなお声も頂戴しております。

相撲クラブなんですけども、小学生、中学生が所属する、言わばエリートスポーツクラブということになるんだと思うんですけども、大の里自身が語るように、大の里、小学校6年生から相撲に集中できる環境を両親の反対を押し切ってでも自分の意思で選んできたというふうに語っています。

いじめの問題などがあって、平成29年度に決まり事が制定されたというのは理解しておりますし、またこのようなことがあってはいけないというのは私も強く思ってるんですけども、再発させないという前提の上で、志のある学生の受入れの体制をもう少し緩和させていくとか、親が必ずしも一緒じゃないと駄目というところから、何か一歩、二歩、また、より多くの志のある学生が来れるような取組に、また見直していくようなお考えがありませんでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

今のところ、教育長が申したように、平成29年につくりましたルール、親または親に準ずるものが生活を共にするということは、崩したくないと考えております。

ただ、いろいろ個々に状況が違うと思いますので、そういう志のある生徒さんが希望されるのであれば、よく状況を把握したり、必要な申請書、また書類等を出していただきながら、こちらで丁寧にしながら審査をしていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

大の里の活躍について、市長も何かお考えであるとか、今後、この相撲というか相撲クラブ、相撲部を応援していくところで何かお考えがありましたら、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり我々が今、教育にも力を入れている一つであるわけですが、やはり早いうちに児童生徒が夢を持ち、目標を持って行動し、そして、その教育の中でそれを積み重ねていくということは大切なことだと思います。特に少子化の中においては、よりきめ細やかに子供たちに寄り添っていかなくちゃいけないことを考えたときには、やはりその夢に寄り添っていけるような環境づくりをしていくのも、私は、地域のやはり責任であったり、地域のやはり連携だろうと思いますので、なるべくそういう方向に持っていけるように検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

検討をよろしくお願いいたします。

（4）についてです。こちらなんです、すば一く能生の現状の稼働日数と利用者数、今お答えいただくことができれば、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

こちらの施設は、社会福祉協議会の所有となっております、福祉事務所のほうで報告を受けております。昨年度の利用人数につきましては、年間6,077人延べの利用者となっております。利用日数は、何と300日という状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今お答えいただいたように、大変熱心に皆さん練習していらっしゃいます。本当に毎日朝8時から3時頃まで練習して、その後、片づけして帰ってくるというのを皆さん続けてらっしゃるそうなんですけれども、今、会員数が60名で、そのほかに小学生の会員が10名、またその保護者の方が5名ぐらいというふうに聞いているので、75名ぐらいの方が構成員でいらっしゃるようです。

去年と今年5月に関係者の皆さんから、現状についてご要望を伺う機会をいただいております。これまで社会福祉協議会の予算措置で、小修繕を繰り返してきているんですけれども、業者さんも屋根がもう登ると抜ける可能性があるので登れないよという状態で、バケツを雨が降ると置いて、いつ屋根が落ちてしまうんだらうかという、若干の不安を抱えつつ、皆さん練習していらっしゃるそうなんですけれども。希望としては、今の場所のままがいいということではあったんですけれども、ゴールデンウィークやお盆とかのマリンドリームの繁忙期は、やっぱりもうそもそも行くことできなかつたり、出ることできなかつたり、車止められなかつたりということがあるので、その期間はやむなく練習はお休みしてるということだったんです。

行政から、木浦小学校の体育館に、例えば人工芝を敷いて、競技をしていただいて、ほか団体が使用する前にその人工芝のシートを、例えば片して利用していただくことってどうかというふうに打診されたということなんですけれども、未来永劫、木浦小学校を利用しろということならば、ちょっと体育館だとスペースが狭いので、コート2面というわけにはいかないもので、今のよう、チームが何個もあるんですけど、交代交代で練習してる状況なんですけど、それがかなわなくなってしまうので、ずっとと言われるとちょっと難しいと思ってるんですけどという話だったんですが、その辺り、何か検討は進んでいらっしゃいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

今ほどの状況は、私どもも社会福祉協議会を通して、そして昨年11月にもゲートボール団体の皆さんとも直接お話を伺いまして、聞いておる状況でございます。

ただ、コート2面という条件というところが、なかなか折り合いがつかなかったということがございまして、その後の調整というのがまだ進んでおりませんが、今いろいろ調査をしております、外にもう一面できないかどうかというところをいろんな、テントだったり、いろんなアイデアを今模索をしております、社会福祉協議会とも協議を進めていくという段階でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

雨の日も風の日も雪の日も皆さん練習していらっしゃるので、外のグラウンドでというのも、もしかしたら難色を示されるのではないかなとは思いますが、どうなんでしょう、健康増進とかそういう部分で見ても、皆さん、上の世代の方で90歳を超えてらっしゃる会員の方もいらっし

やるというふうにお聞きしています。そういう方が健康に、みんなで会って、お話ししてというところで、私はすごくやっぱり健康増進にも寄与してると思うんですが、屋根があったほうがいいと思うんですけれども、その辺りも含めて検討いただきたいのと、木浦小学校の体育館なんですけど、週1回、スポレックで利用があるようです。そのほかにも地域の運動会で利用というのもあると思うので、またそういう部分も地域との、何ていうんでしょう、地域とのやり取りもしていただきながら、ゲートボールの皆さんも、いつ、ここで競技するのをやめろと言われてちゃうんだらうという不安を抱えていらっしゃるようなので、どちらも並行して協議していただきたいと思うんですが、その辺りいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺 忍君登壇〕

○市民部長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

確かに高齢者にとって非常に大事な施設でありますし、ゲートボール等が生きがいになっておられて、楽しみにもなっておると思います。非常に大事なことだと思いますので、今現存の施設も含めて生かせるかどうか、また移転先、屋根が必要だということでもありますので、その辺も考慮しながら、例えば木浦であれば地元の方とも協議しながら、進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

それでは、番号1の質問のほうに参りたいと思います。大分時間使ってしまったので、できるところまで進めたいと思います。

人口戦略会議の発表の報道があった後、その夜なんですけれども、20代の子から、糸魚川が消滅したらどうなるのというふうに、私に連絡が来ました。人口戦略会議の危機感を共有して、日本全体の人口が2100年に半減ではなく、8,000万人の水準での安定化を目指すべきとする提言は、これまでの人口減少対策は危機意識の共有や若者の意識を政策に反映させる姿勢が欠けていたことを指摘しています。

そこでなんですけれども、糸魚川市では、今回の報道の件で、市民に生まれた危機意識を好機と捉えて、若者、女性向けの施策が必要だと考えます。糸魚川市在住の20代から集めた声と、20代の子の中に消滅可能性都市の生き残り戦略というパワーポイントのプレゼンの資料まで作ってくれている方がいて、恐らくこども課あたりにプレゼンに、もう既に来てるんじゃないかなって思うんですけれども、課長に伝わってなさそうなんですけど、その内容も含めまして2回目の質問をしてみたいです。

なお、2回目の質問は（1）、（2）まとめて伺ってまいりますので、よろしく願いいたします。

若者みらい会議など、ほか自治体の取組もありますが、そのような取組のお考えありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

今、消滅可能性自治体になったことへの対応ということで、若者との話合い、懇談をしてはどうかということだと思います。

昨年、庁内の若手職員との懇談を行わせていただきました。非常に真面目に、真剣に考えていただいたといったところ、また、支援制度についてお聞きしたけれども、支援制度がきっかけとなってUターンしたのではないといったような意見があったところが、ちょっと印象的には残っております。今年度の開催につきましては、昨年、庁内でありましたけれども、庁内・外も含めまして、どのような形がいいのかというところを検討しながら、またぜひ開催をして、人口増といますか、人口減少対策に取り組みなければならないような世代で、世代に届くような施策というのを検討する材料をぜひ得ていきたいなというふうには考えてございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ということは、今まで、何か特別こういう施策をしていこうという話になったというのではないという理解でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

今のところは、まだ具体的にどういうメンバーを集めたいとか、どういう方々とかいうテーマでお話をしたいというところまで、決まったものではございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

私にいただいた意見なんですが、また、若者会議など、もし仮に実施する場合であれば、言いたいことを言い放しにする会議じゃなくて、そこで出た要望や意見に対してアクションを起こすような会議にしたほうがいいのではないかというような意見がありました。例えばその会議体で要望書をまとめて、市長に提出して、そこに予算がつくというのであれば、すごくあの、夢があっていいなというように言っていました。そのような取組があるといいなというお声なんですが、市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も消滅可能性自治体の発表を聞きまして、非常に残念に思っております。我々は、やはり常に行政課題の、本当に最前線に我々は人口減少対策を挙げてきたわけですが、結果的にそういう状況がやはり出てきたということは、本当にもっともっと我々はどういうことをやればいいのかというのを考えていかなくちゃいけないだろう。そして、我々の今までの考え方をそのままいいのかという、やはりいろんな考え方を消滅可能性自治体と発表されたときに思いました。やはり若い最前線で頑張っておられる若い人たちの意見、そしてまた、これからの将来を担っていく若者の皆さんの方向性をしっかり道づけをしていきたいと考えている次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

市内では、30代以下のメンバーが主体の団体が、語り合いの事業を行っている団体が、私の知る限りで3つはあります。語り合いに市長がもし来たらどうかな、何か発言しにくくなるかなというふうに聞きましたら、いやそんなことない大歓迎というふうに言っていました。行政主導で新事業づくりもいいとは思いますが、市長自らこういった会にお出かけになられるのはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、積極的に参加させていただきたいと思ってます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

そのように伝えておきます。

人口減少の原因と対策に、出産適齢期の女性をターゲットにすること自体に違和感を覚えるし、おかしな世の中になっていると感じるというような正直な感想だったりだとか、大前提、結婚や出産に関することは個人の選択の自由であって、国や自治体が介入していいことではないと思う。それなのに、なぜ産まないのか、なぜ子供が増えないのかという問いを、若い女性に問うということ自体は倫理的にどうなのかなとも思うというような率直なご意見もいただきました。

私も、若い女性向けとか出産ができるであろう年齢を想定したと、透けて見えるような施策はよくないと思うんですけれども、現状の施策や今計画しているものはどうか、これに照らし合わせて、

ご答弁いただきたいです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり今、前段の答弁でお答えいたしましたが、やはり何としても人口を増やしていきたい、子供を増やしたいという考えの中から、だんだんとやはりそういった今ご指摘いただいたようなところに、るつぽにはまったようなところも感じられるわけでごさいます、確かに当事者の皆様方にすれば、何でというところもあるのかもしれませんが。その辺はところを今、やはり率直に皆様方とやっぱり対話をするというところが少なくあったのかなと思っております。

そのようなことで、いろんなことをやはりもっともっと、なかなかそういう場面というのは、あるようで、見てると同じメンバーで繰り返してるところがあって、いろんなところに広がりがないところがございますので、その辺はやはりもっともっと改めて、どのような対応、また対策とか、どのような方向性、どのような行動をすれば、いろんな皆様方の意見が聴けるのかというところをちょっと工夫していかなくちやいけないんだろうと思ってる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

女性の定着を目指すまちづくりということ自体は、私もすごく正しいと思っています。

6月17日の議会初日の日のクローズアップ現代ご覧になられた方いらっしゃいますか。ちょっとうなずいてる方もいる。この内容で、地方から女性が消えていくというので、ウェブのニュースとかウェブの記事にもなっております、そこにいろんな世代の方から意見が寄せられているので、もしよかったら皆さんもご覧になってください。

地方から女性が消えてく理由の1つには、都会のほうがより自由だから、2つ目には、より多くのチャンスが得られる。3つ目には、女性の望むライフスタイルが実現しやすいがあるのだと思っています。

ただ、安易に少子化の問題を適齢期の女性を主語にして語って政策を打つということは、私は、それに対しては懐疑的です。まず、誰もが安心して暮らせる社会に早くしてくれよというのが、若者の率直な意見なのだと思います。

市長に伺いたいんですが、市長は、ここまでの行政運営で何を大切にしていらっしゃって、さらにこの先、糸魚川がどのようになる未来を描いていらっしゃいますか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、やはり平成17年に合併してからの市長でございまして、その中でやはり一番大事にしてきたことは、やはり1市2町が一体感を持って、自分たちのふるさととなっていくことをやはり一番願いました。その基本的なものは何かというと、どういう方向でいくかということ、やはり愛着と誇りを持つ地域に持っていきたいということで取組をさせていただきました。

そのようなことで、いろんな施策をそういったところの根底には、そういう方向で進めさせていただきました。やはり今ご指摘のように、こういうところで住み続けたいとか、自分のふるさととは、こういうところであるべきだとか、いろいろこうなっていくときに、やはりそれには自分たちの住んでるところを誇りを持って、そして愛着を持って、進んでいただきたいわけでございますので、そのような方向性で参りました。

それにはやはり、基本的には教育であろうと。やはり私が以前、合併前なんですが、いろいろ皆さんのお話を聞く中においては、糸魚川には何もない。そして、遊ぶところがないとか、働くところがないという話が結構あったもんですから、遊ぶところというのはなかなか難しい部分でございますので、働くところを中心にしていかなくちやいけないのではないかとということで、産業振興という部分にも力を入れていきたいということで取組をさせていただきました。

そのようなことで、持続可能にしていくには、やはり愛着と誇りを持つために教育をしっかりしていこう、そして、そこで働ける環境をつくっていききたいということが大事だということで今までやってきましたし、これからもやはり持続していくには、やはりその方向で進めていければと思ってる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今日、本当は消滅可能性自治体に関するリストに含まれたという報道を見て、私にそれを見て自分も不安に思ったんだけども、それとは別で、糸魚川市の財政的には持続可能なのか心配だなというようなお声も頂戴しておりまして、本当は今日は、財政の状況もお聞きして、その後に市民から寄せられている関心事の高い課題と取組について聞いていきたくはなんですけれども、ちょっと時間が押してきたので、また次の機会にさせていただきたいと思います。

これもいただいたお声なんですが、妊娠・出産に関することは女性しか担えませんが、育児や子育ては、夫はもちろん、家族、地域、社会も担っていくものだと思います。経済、教育、医療などのサポートや仕組みが充実していれば、女性や子供を大切にする政治をすれば、必然的にもっと生きやすい社会になるように思うとのご意見をいただきました。この女性や子供を大切にするというところは、女性、子供、若者を優遇して甘やかすということではなくて、伸ばしていくというところに着眼して、私たちは仕事をしていく必要があるのかなというふうに私なりに理解をさせていただきました。このような彼女、彼らの思いに真摯に応えるべく、仕事を、働いてまいりましょう。よろしくをお願いします。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を2時半といたします。

〈午後2時19分 休憩〉

〈午後2時30分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。〔11番 保坂 悟君登壇〕

○11番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、各種支援制度の創設について。

- (1) 離婚時における養育費取決め支援について、弁護士等の費用の負担を軽減する制度を創設する考えはあるか。
- (2) 離婚時における転居費用の補助制度を創設する考えはあるか。
- (3) 認知症の徘徊対策のメニューとして、今年度中にGPS機器の導入をする考えはあるか。
- (4) 窓口における軟骨伝導イヤホンは、衛生的で対話をするときに有効と聞いている。市の窓口で導入する考えはあるか。
- (5) 平成20年12月の一般質問で、がん患者の闘病支援として、医療用ウィッグの購入費助成とそのウィッグの貸出し制度を求めました。今定例会の補正予算に「がん患者等医療用補整具購入費助成事業」があるが、補整具にウィッグが含まれているのか。また、今後ウィッグの貸出し制度の考えはあるか。
- (6) 帯状疱疹ワクチンの接種費助成について、県内の自治体でも導入が進んでいるが、市として助成制度を創設する考えはあるか。
- (7) 5歳児健診の導入について、入学一年前に医師から専門的な指導やアドバイスを受けることは保護者にとって極めて重要と考え、医師会と前向きに話し合う考えはあるか。

2、子供たちのキャリア教育について。

- (1) 小学生には3Mさんが行う「森の教室」や子ども消防隊など様々な取組がある。このように糸魚川市に必要な人材を育成していく支援プランを加える考えはあるか。
- (2) 高等学校におけるキャリア教育では、地元建設業等の協力により実践的な体験を提供していただいている。技術や資格を先取りしていけるような生徒の意欲に応える教育的支援を官、民で行い、糸魚川市に必要な人材を具体的に育成していく支援プランを提供する考えはあるか。

- (3) 農林水産業のスマート化など、新しい視点での職業観や豊かな自然の中で生活がしている新しい働き方の提案をする考えはあるか。
- (4) 地元企業の魅力について紹介するために、キャリアフェスティバルの様子や各事業所が使用した動画やパンフレットを生かした子供向けの動画や図鑑、体験メニューの創設はできないか。
- (5) 空き家や空き地、空き施設を活用したキャリア教育体験ラボを創設する考えはあるか。例えば、旧姫川病院をドローンの教習場にする。鉄路沿線の耕作放棄地に花を育て景観をつくる。空き家自体をアート工房にする。ミニ重機の操作を行う場所の提供等を考えているか。

3、海洋高校を中心としたまちづくりについて。

(1) 海洋系大学との連携強化について。

- ① 能生地域全体をサテライトキャンパス化する考えはあるか。
- ② ノドグロやサケなどの養殖について新たな動きはあるか。
- ③ 水産業、船舶業、相撲やマリンスポーツの人材を育成する施設整備を検討する考えはあるか。

(2) 世界情勢から食料自給率を高める取組はあるか。

安心安全な食料について、市内の地の利や空き施設を活用した養殖施設の計画を立てる考えはあるか。

(3) 調理師専門学校との連携は考えているか。

能水商店の商品開発とともに、シーフードのシェフやパティシエの育成を並行して行う考えはあるか。

(4) 船舶等の機器や水中ドローン等による新しい水産業の展開を行う取組はあるか。

(5) マリンドリームの新しい施設整備構想があるが、体験型観光業や就業推進事業の一環として、小泊の地形を生かし、景観としても魅力を増幅させ、全体を宿泊施設や学生用の宿泊施設などとして展開する考えはあるか。

4、持続可能なまちづくりについて。

(1) 少子化社会における現実的な対応について。

- ① 育児休暇による所得減額分の経済支援について、一定の所得条件に対して安心して暮らせる市独自の支援制度の創設は考えられないか。
- ② 糸魚川市で住み続ける魅力として「子育て」「教育」「福祉」の分野で自信を持って紹介できる制度や事業は何か。市外にアピールできるメニューを考えているか。
- ③ 地域課題として所得や賃金のレベルを上げる取組はあるか。
- ④ 釣りや登山等、糸魚川市で楽しめるものを、あらゆる媒体を活用してレクチャーする取組は行っているか。

(2) 公共交通の生活面と観光面の在り方について。

- ① ライドシェアの導入について、お互いに顔が分かる小グループ制からスタートさせる考えはあるか。
- ② 居住誘導区域への移住促進のための公共交通体制の拡充について、病院やスーパーの近くで住みながら、農作業や温泉に気軽に通える仕組みを具体的にを行う考えはあるか。

(3) 社会性を育む第3の居場所づくりについて。

「子ども食堂」が定着しつつあるが、高齢者の孤食防止の点も加えて、飲食店や施設で様々な形で子ども食堂的な取組が展開できるように、市として応援するメニューをつくる考えはあるか。

5、インバウンドによる観光振興について。

(1) 国は観光立国を目指していますが、現在、市として外国人観光客に満足してもらえる観光メニューとしてどのようなものがあるか。

(2) 乗り物自体を観光化する手法について。

えちごトキめき鉄道では雪月花、旧国鉄車両の導入があり、海洋高校と大相撲のラッピングも予定されている。公共交通機関とタイアップして鉄道・バス・タクシーを子供たちが乗りたくなる形状やラッピングをする考えや、乗車することで楽しめるゲームや景品を提供する考えはあるか。

(3) フォトスポットの整備について。

高浪の池では景観を生かしてフォトウエディングが行われているが、アニメのコスプレの撮影場所として、フォトスポットを新規開拓する考えはあるか。

(4) 無人駅の活用について。

トキめき鉄道の有間川駅のカフェがよい例となりますが、無人駅をショップ、情報発信基地、アート作品にする考えはあるか。

(5) 既存の観光名所や観光施設の見せ方を工夫する手法についてプロジェクションマッピングやイルミネーションを活用する考えはあるか。

また、盆栽、コケ、ニシキゴイ、公衆トイレの活用は考えているか。

6、糸魚川駅周辺整備について。

(1) 糸魚川駅北まちづくり戦略の今後の展望について。

(仮称) 駅北子育て支援複合施設のみ注目されているが、駅北エリア全体のにぎわいについては、まちづくりの主体は住民が基本である。地元からまちづくりに向けた提案や相談はあるか。

(2) 糸魚川駅南のまちづくりについて。

能登半島地震による部分的な液状化を踏まえつつ、駅南エリアの空き家・空き地の状況を確認する中で、駅南エリアの新しいまちづくりを住民主体で考える勉強会等の動きや提案の声はあるか。

(3) (仮称) 駅北子育て支援複合施設の役割について。

子供の発達支援と10歳までの基礎学力と基礎体力の定着は、子ども一貫教育の基本と言える。子どもの能力を伸ばすためには、アナログ体験とデジタル体験を通して、指導者やスタッフなどの大人とのコミュニケーションが重要となる。駅北エリア全体で様々な子供の体験メニューが広がるように市として支援メニューは考えているか。

(4) 各商店街通りの将来構想について。

親子連れや高齢者が楽しめる「通りづくり」の企画はあるか。

(5) 津波対策について。

垂直避難の施設整備と垂直避難に協力いただける施設の案内や周知方法についての新たな取組はあるか。

以上で、1回目の質問とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、全国や県内の動向等を調査研究してまいります。

2点目につきましては、現時点では制度創設の予定はございません。

3点目につきましては、GPS機器を含め、ご本人に合った機器を選択できるよう今年度中に制度改正を行う予定であります。

4点目につきましては、音声認識・自動翻訳ソフトを用いたタブレットを窓口に設置し、対応いたしております。

5点目につきましては、助成対象に、医療用ウィッグを含めておりますが、貸出し制度については、現時点では考えておりません。

6点目につきましては、県内の他市町村で助成が開始されたことは承知しており、実績等の状況を確認しながら検討してまいります。

7点目につきましては、従事する医師の確保が難しいことから、現在は年中児を対象とした発達相談会を実施しております。

2番目につきましては、ご提案いただいた点も踏まえて、糸魚川市に必要な人材育成や新たな事業の創設など、今後のキャリア教育を進めてまいります。

3番目の1点目から4点目につきましては、海洋高校の意向を確認する中で、連携や新たな取組を検討してまいります。

5点目につきましては、魅力ある景観であることから、整備計画において、空き家の観光活用についてを検討課題としております。

4番目の1点目の1つ目につきましては、国や県の制度を紹介するなど、安心して育児休業が取得できるよう周知するとともに、国に対し、支援の拡充について働きかけしてまいります。

2つ目につきましては、子育て分野では、産前産後の支援やこども医療費の助成、教育分野では、ゼロ歳から18歳までの子ども一貫教育、福祉分野では、介護人材確保のための事業や運動を中心とした介護予防などが、自信を持って紹介、アピールできるものと捉えております。

3つ目につきましては、各企業において取組を進められているものと捉えております。

4つ目につきましては、糸魚川登山ガイドをホームページに掲載し、情報発信いたしております。

2点目の1つ目につきましては、現時点において、ライドシェアの導入予定はありませんが、市民にとって利用しやすい新たな交通体系を検討しております。

2つ目につきましては、効率性と利便性のバランスを取りながら、交通手段の確保に努めてまいります。

3点目につきましては、現在、社会福祉協議会で、独り暮らし高齢者昼食招待事業を実施してお

り、今後も各地区の実情に応じた取組を支援してまいります。

5番目の1点目につきましては、白馬方面からインバウンド向けに、当市の食事を楽しんでもらうシャトルバスを運行いたしております。

2点目につきましては、本年度、新たに大糸線で乗車しながら楽しめる謎解きラリーを実施する予定であり、今後とも、楽しみながら乗車いただける取組を進めてまいります。

3点目につきましては、国のクールジャパン戦略でアニメは重要なコンテンツとして位置づけられております。当市においても、インバウンドの大きな誘客材料の一つとして、コスプレが映えるスポットについて調査してまいります。

4点目につきましては、えちごトキめき鉄道と無人駅の利活用について協議いたしており、現在、市振駅で出張ジオパルの開設などを行っております。

5点目につきましては、マスコミに取り上げられる観光地は、様々な手法や手段を用い、話題となっており、当市の特性に合致するものを引き続き調査、研究してまいります。

6番目の1点目につきましては、これまでも意見をいただき、計画策定に生かしております。

2点目につきましては、現在、住民主体の動きや提案はお聞きいたしておりません。

3点目につきましては、要求水準書の中で、交流を目的とした催しの開催のほか、施設利用者が商店街に回遊する仕掛けづくりに努めることを求めています。

4点目につきましては、糸魚川広域商店街において、活性化計画に基づき、季節感のあるイベントを実施いただいております。

5点目につきましては、現在、指定している津波避難ビルの継続確認や新たに指定が可能な施設がないか、引き続き、調査を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後2時46分 休憩〉

〈午後2時46分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

それでは、2回目の質問、よろしくお願いいたします。

まず初めに、離婚時における養育費の取決め支援についてであります。

今、研究するという事で前向きな回答をいただきました。

実は今、上越市では、今年度より、独り親家庭で費用負担した方を対象に協議にかかる費用の全額を対象にして、上限10万円まで補助する養育費取決め支援事業というのが実施されております。新潟県でも、今年度より町村、町、村では、居住している独り親家庭で養育費の費用負担した方を対象に、費用の一部を補助する養育費確保支援事業を実施しています。県の場合は、弁護士や行政書士、または養育費の取決め等に関して専門的な知識を持つ、知事の認める者、相談費用をはじめ、交渉人の手数料などに対して上限2万5,000円の補助となっております。

離婚そのものの是非ではなく、独り親となって、子供を育てながら生活を継続しなければならない中、養育費の協議する時間とその費用が大きな経済負担となっているため、こういう制度がつくられているということでありまして、件数等は私も特に把握してませんが、ただ、好きこのんで離婚するわけじゃないんですけども、いろんな事情があって、離婚をするとなったときに、その養育費がもらえないとか、もらえる当てがなかなか確定しないとか、でもその間も何とか生活をしていかなきゃいけないわけなので、こういったところについてはちょっと手厚い支援をしていかないと、少なくとも隣の市でやってるようなことがあると比較もされますし、その辺改めて、現状からご回答いただければと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

県内の状況等につきましては、今、保坂議員のほうからも上越市のほうで今年度から始まったというようなこととお話ありました。県のほうの対応についてもお話しいただいたところです。

実際、離婚をされた場合に、その後の生活安定といったところでは、お子さんを養育していきながらというところでの生活費の負担というのは大きいものだというふうに思っておりますので、県内の他市の状況等も見ながら、支援できるところは支援していきたいと思っておりますし、何より、まずは養育費の取決めといったところをしっかりとさせていただくといったところが大事なかなというふうにも思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

非常にプライベートな内容に入っていく離婚協議なんですけども、やはりどうしても所得の割合の関係であるだとか、働いている場所の関係であるだとかいろいろあって、結果的に協議がなかなか進まなかったり、相手方の何ていうかな、積極的に話し合ってくださいればいいんですけど、逃げるような状況もあったりとか、どうしても弁護士さんが必要になってくるとかという、いろいろ背景がありますので、こういった事案については、また、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

次に、(2)であります。これも離婚時における転居費用の補助制度を創設する考えはあるかということで、質問させていただきました。

これは、まだ全国的にはまれなケースということで、私が調べたところでは、これは東京都の中野区では、今年度から独り親世帯が区内で引っ越し際にかかる初期費用など、最大30万円まで補助をしています。対象は、区内で18歳未満の子供を養育する低所得の独り親世帯と離婚前の実質独り親世帯も対象にしているということでもあります。

背景には、離婚によって、これまでの生活していたおうちよりも家賃の安い住宅に転居せざるを得ないと。当然、離婚してるわけですから経済的な今後の負担も考えると転居せざるを得ないという状況の中、これも東京都の話ですので、引っ越しするときに敷金・礼金から始まって、相手方との距離感というのもあるみたいで、初期費用に結構それがかさむんだということで、中野区としては、こういった制度を決めて、生活が苦しくなる場合に、そこで引っ越し代や物件の契約時に支払う礼金など、30万円を区で補助するというものであります。

今回、何であえてこう言ったかというのは、やっぱり先ほどのいろんな人口減少問題であるだとかとなったときに、離婚と同時にやっぱり市外へ行ってしまうということも考えられるので、やはり市としては手厚く住み続けられる環境の整備の一つとして、こういったものも今のうちからしっかり考えていくべきではないかというところで提案させていただいてるんですけども、その辺の考え方は、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

こちらの制度につきましては、現時点で創設する考えはないということですが、やはり今、保坂議員おっしゃられたような中野区の例などもそうなんですけれども、要は、よその区に比べて、その区が家賃が高いから、そちらの区に行かないような形で、区内にとどめおきたいといった趣旨のものかなというふうには理解をしております。統計的に取っておりませんので、なかなかはっきりとは申し上げられませんが、当市の感覚といたしましては、どちらかという離婚されて、そういった形で出ていかれるという場合はなかなか少ないんじゃないかなという認識も少しございます。また引き続き、こういった動向については、注視していきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ぜひ注視していただきたいと思います。

次に、3番目の認知症の徘徊対策のメニューとしてのGPS機器の導入であります。

今、全面的にいい回答をいただいておりますけれども、幾度となく提案を申し上げておりますが、市内において、これ認知症かどうか私確認してませんが、5月27日と6月3日に比較的立て続け

に行方不明者の放送がありました。私自身、家族で認知症の家族がいるものですから、やはりああいう放送を聞くと、やっぱり冷っとするというのと、あと、やっぱり皆さん、警察、消防はじめ、いろんな地域の方に迷惑をかけてしまうという、その何ていうの、思いから、であるならば、こういう機器で少しでも安堵感を得られるとか、すぐ見つけられるだとかということを考えてときに、多少その機器が高価なものであったとしても、やはりやっぱり積極的に導入していただきたい。

私自身、今の糸魚川市の取り組んでおられる徘徊センサーというのを今、家族が身につけさせてもらって、現にやっぱり徘徊して外出したときに、それはビーコンみたいな形で距離が出るんですね、方角と距離が出る。本当に出たときに、その器械があったおかげで、すぐ見つけられたという経過がございます。たまたまうちの家族は、お守り代わりにその端末機を肌身離さず持つという、そういう性格なので、それは有効なんですけども。なぜGPSかというのと、やっぱりお守りみたいに持ってくださらないケースもございまして、場合によってはシューズの中に入れてたりだとか、ある人に服の後ろにポケットみたいなものをあえて作って、そこに着用するだとか、そこまでやっておりますので、そういった面でいろんな、さっき市長答弁いただいたとおり、そのご本人ご本人の何ていうのかな、タイプというのはいろいろあるかと思っておりますので、そういったものも、つぶさに聞き取りしながら、それに合ったやっぱり機器を提供できるという、ちょっとぜいたくというか、幅広くて行政泣かせな提案になるかもしれませんけども、ぜひやっていただきたいと。

今回、あえて強く言ったのは、上越市でも今回、GPS機器を導入して、貸与制度なんですけども、何人だったかな、ごめんなさい、ちょっと数字忘れちゃったけど、そういったものもやっぱり導入しているということは、やはり徘徊に対する非常に危機感から導入されてると思っておりますので、ぜひ進めていただきたいと思っております。

今、今年度中という回答いただいたんですが、これあれですかね、秋とかそういったところでもできるものなんですか。それとも本当に年度末まで押していかないと、なかなかできないものなんでしょうか。その辺もし、今の中で分かる範囲であれば教えていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

こちらの新たなGPS機器の導入につきましては、現在のヒトココの長期継続契約が11月で終了ということもありまして、大体そことかぶるぐらいの時期ということで、11月の前には新たな機器の導入ということで選択できるようにというふうな準備をしておるところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

それで導入のときに、私も徘徊センサーで思ったんですけども、非常に説明とか、実際に使って

みるとかというところを丁寧にやらないと、意外に躊躇するかもしれませんので、そういったいろんな福祉事業所も連携取りながら、ご家族にそういう使い方であるとか、そういうレクチャーを積極的にやっていただく。待ちの姿勢ではなくて積極的にやっていただいて、そういうご心配されるご家族がいる場合には導入していただけるように働きかけをぜひしていただきたいと思います。これはお願いにしておきます。

続きまして、(4) 番の窓口における軟骨伝導イヤホンであります。

これは、どこから読めばいいかな、全国では今年の6月9日かな、東京都の狛江市で導入がされております。私の党の公明党の議員からの提案だったんですけども、2019年の9月議会で提案し、今年の6月に導入していると。

新潟県内では、これ自治体じゃないんですね。自治体じゃないんですけども、今年の7月28日、三条信用金庫、ごめんなさい、三条市ですね。三条市もイヤホン3個が贈呈されて、今年の8月2日に導入していると。柏崎の信用金庫でも窓口のほうで導入していると。新発田信用金庫でも、要は信用金庫さんがキャンペーン張られてるみたいで、県内では、実際に窓口で使っていると。三条市が、今この導入をやっていると。

これは、軟骨伝導イヤホンのメリットというのは、音を出す穴がなくて、要は、そこに耳あかとかが入ったりしないタイプの形状なんだそうです。非常に衛生的で、清潔を保ちやすいと。あと、音がすごく明瞭に聞こえるし、その音漏れがしないと。だから窓口等で、周りにいても、それが聞き取りられにくいという、そういうメリットもあるということであります。

あと、これが言いたかったんですけど、認知症の要因の一つに、やっぱり難聴があるんだそうです。背景に。難聴のまま放っておくと、やっぱりものの聞き取りだとか、脳への信号の送るのが鈍ったりして、あと、誤解されたりすると、どんどん発言するのが嫌になったりとか、いろんなことがあって、難聴から、そういうふうには認知症に発展しないためにも軟骨伝導による、難聴で困らない社会をつくることをということで、これ奈良県立医科大学の細井裕司学長という方が発見されて、奈良県でも普及されており、全国でもかなりの窓口で導入されているので、私もちょっと勉強不足で、現物ちょっとまだ見てなくて、やってみていない、聞き取った情報だけなので。ぜひちょっと一度、こういったものを試験的にやっていただきたいですし、また職員の皆さんも、特に窓口対応されている部署では、ちょっと試験的に導入してみて、その上で、また判断していただければなと思うんですけども、その辺の考え方は、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

今ほどの軟骨伝導イヤホンにつきましては、近隣の市では、上越市で試行を昨年してというような情報も得ておりまして、今ほど議員おっしゃられたように、まだまだ試行という段階だというふうに聞いております。

その効果につきましては、私のほうでも奈良県立大の細井先生の論文を見させていただいたんですけども、高齢者の方に多い感音性難聴という種類の難聴で、重度のものにはちょっとなかなか

適応が難しいというような、文章の中にも書いてございまして、運用はまだまだこれからなのかというふうに判断しております。

ただ、どういった器械なのかというところ、適応の範囲というところは、まだ始まったばかりのそういう仕組みだというふうに聞いておりますので、これから調査研究も進めてまいりたいと思います。

また、市長のほうの答弁にありました、うちのほうで昨年導入しましたUDトークという名称なんですが、音声認識自動翻訳ソフト、こちらのほうを今窓口に設置しておりますので、そちらのほうも、併せて活用していきたいと思っております。

また、認知症予防ということでは、一昨年、軽度認知症の方の補聴器補助ということも始めておりますので、そういったいろんな補聴器補助も含めた形で、難聴対策、認知症対策も広く含めてということで考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

市もいろんな取組をされているのも、私もちょっと勉強不足なんですけども、そういった総合的にまた考えていただきたいというふうに思います。

続きまして、（5）番のウィッグですね。

これについては、このウィッグ、ちょっと本当に古い話で申し訳ないんですけども、2008年（平成20年）の12月の一般質問で、地元の知人の方ががんを発症して、抗がん剤の影響で頭髪が抜け落ちてかつらが欲しいという、欲しいんだけど高価でなかなか購入が難しいというお話を受けました。幸い、その当時は、知り合いの理容店の方からかつらを用意していただいて、何ていうか、それで助かったんですけども。その後、2018年（平成30年）小滝地区の新春の集いがあったときに、以前の職場の先輩が、やっぱりがん患者となりまして、闘病中のお話として、やっぱり髪の毛が抜けてね、とても切なくなるんだと。かつらをつけて、その人はちゃんと自分で購入して、でもかつらをつけて、元気出して頑張ってるんだよという話をいただいたんですね。

私の場合、20年議員させてもらってますけど、この2件がウィッグについての相談だったので、ちょっと認識、そこら辺が薄らいでて申し訳なかったんですが、今回、妙高市、上越市でも、ウィッグについての助成制度ということで、今回、満を持して、これは糸魚川でもと思ったら、もう先に、今回予算計上していただいたわけなんですけども。何ていうかな、実際、今、糸魚川市での対象人数であるだとか、そういう相談がどのくらい程度来ていたものなのか。また、がんに関しては、本当に誰にでも起こり得る状況であったり、抗がん剤治療も誰にでも起こり得ることを考えたときに、もう少しこう何ていうか手厚い制度ということで、貸出し制度も書いたんですけども、その辺、今の考え方として、市としては、補装具の提供の仕方というのは、どのように考えてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

私どもとしましては、ほぼこういった要望の声は私どものほうには届いていない現状です。それで、今、議員おっしゃいましたが、上越市、妙高市はこの4月から制度を導入いたしております。というのも新潟県が、市町村の助成に対する助成を始めたというところから来ておりまして、私どもも、この6月の定例会で補正予算を提案させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今の話によりますと、要望等がなかったということは、今回も、どっちかっていうと頭出し予算みたいな感じになるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

全くどの程度申請が出てくるのかとか、そういったことが読めない状況ですので、まずは、その状況を見ながら、予算が不足する場合には、また追加での補正予算をお願いする場合もあろうかというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

私、今回質問では、このウィッグを限定で質問させてもらってるんですが、この制度自体を見ると、胸の切除の場合とかも、何かトータル的な補助制度になってるかと思うんですが、何だろうな、そういったものについても要望等がなくて、今回、県の補助があつての助成制度ということによろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

県の補助制度の内容に基づきまして、上越市、妙高市と同様の制度ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

オストメイトのときもそうだったんですが、なかなか見えなかったり分からなかったりするもので、むしろ行政側から、この制度についての周知の徹底であるとか、やっぱりそのほかの、県内でもそういう制度がつけられてるわけですから、県と一緒にあって、違和感なく、ずっとこういう助成制度を使えるというような環境づくりが非常に大事になってくるのかなと思いますので、ぜひその辺もお力を入れていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、6番目の帯状疱疹のワクチン助成であります。

これも何度も何度も取り上げて、議会のほうでも全会一致で国のほうに意見書を上げさせていただいております。

ちょっとうちの党であれになりますけど、公明党の支部会を先月行ったときにも、やっぱり帯状疱疹ワクチンの接種費の助成について、ぜひやっていただきたいと。その方は、医療機関まで行ってワクチンを、不活化ワクチンを2回接種すると、値段が4万から6万かかるんだよねって、効果はあるそうなんだと。ぜひやってもらいたいということだったんですけども、今ほども検討はしていただいているみたいなんですけど、何とかこの秋口とかに導入して、そういうやっぱりかかった人の話を聞くと、本当に大変だったという声を聞くもんですから、それを聞かされている立場の人間とすると、やはりほかの自治体でもやっているということであれば、ぜひ糸魚川でもという思いで何遍も取り上げてるんですけども、その辺、いま一度ご回答いただければと思いますが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

この春から、県内でも5市ほど、私の把握している中では助成制度を始めたということでございまして、県内20市の中で3分の1の市が、制度を始めていることから、当市におきましても、そういった自治体の実績等を確認しながら、また検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

こればかりは、お願いするしかないなと思ってます。

ただ、国のほうでも多分いろんな動きがあって、国がやってくれば一番いいんですけども、やはり自治体が先進的に取り組むことによって、また国を動かすということにもなりますので、ぜひ積極的な対応をお願いしたいと思います。

続きまして、じゃあ大きな2番、子供のキャリア教育についてであります。

1番の小学生の森の教室だとか消防隊のことを上げて、プランを少し検討してくださるということだったんですけども、6月15日の糸魚川タイムスさんで、上越市の牧中学校で、14日に土木出張PRというのが行われて、県や業界団体が学校に訪れて生徒たちに仕事の内容を紹介し、さらにバックフォーを使って、何か風船を置いて、バックフォーの鼻先で風船を割るということを見せてみて、それミニ重機の操縦体験がありました。地元の企業や事業所の協力を得ながら、様々な職業の仕事に直接触れる体験を通し、将来の夢を膨らませる機会として、市としても積極的にやって

もraitai。特に、なぜこの重機を上げたかというのは、地元はやっぱりその災害も多かったり、土木業というか建設業というか、非常に大切な業態、除雪もやってもらってますから大切な業態で、そういうところに少しでも興味を持ったり、またその技術を磨くというところで非常に関わりやすいんじゃないかということで、今、記事を紹介させてもらったんですけども。やっぱり小さいときの、先ほど市長のどこかの答弁に、小さいときにいろんな取り組んだこととか実際やってみたことで、自信を持つと、その自己肯定感が生まれて、そこからいろんなところに派生していくという、そういう何ていうの、チャンスというか種のまき方というのはあるものですから、それはやっぱり周りにいる大人たちが真剣にやらなければ、やっぱりそういうの伝わらないと私は思ってるんですね。そこで、そういった地元の事業所等と連携取りながら、今いろんなキャリア教育のことをやってもらってるんですけども、あえてそういったところをやるというところに対しては、市からもいろんな応援をして、子供たちにいろんなその機会を提供するということでの支援プランを明確に打ち出してもらいたいと思うんですけども、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

キャリア教育に関しましては、今時点で様々なところで対応させていただいているというふうに思っております。大きなところでは、中学生のキャリアフェスティバルということで、昨年度まで4回ということで開催させていただきましたが、その中では、今ほど保坂議員言われたような形で、建設業の関係の皆さんのほうからも、よりリアルな建設業が理解していただけるような、そういったブースを設けていただくなどしておりますし、それ以外の事業所さんからも、本当に毎年毎年工夫を凝らして、その業務を理解していただくことはもちろん、また、そこで働く大人の気持ちももちろん伝えていただいているというふうに思っております。

また、キッズフェスタですとかそういったところでも、小学生向け等でも対応はさせていただいているという場面もございますので、そういったところで市のほうでも、検討は進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

それで、これ（1）と（2）、高校も加わると思うんですけど、昨年11月に糸魚川市での全国削ろう会、かんなの削って薄くする、その技術を磨くという、私すごくそういう技術の面を評価していく大会ってすごくいいなと思いました。何だろう、いろんな遊びとかのイベントもいいんですけども、そういった技術の、何ていうの競争というか、そういったものを何ていうのかな本当に今回の削ろう会をきっかけに、いろんな職業の技術を磨く、ロボットとかもありますよね。何かロボットコンテストみたいなものもありますけども、そういうのもぜひやってもらいたいんですが、何

ていうのかな、そういう伝統的な技術であつたりだとか、そういったものが小さい子から大人まで、年配の方までも、こうやって、技術を磨いて競っているというところをむしろ子供たちに見せてあげることが、自分の職業感であるだとか、またそういう専門性の高い大人に触れるということで、自分の得意分野というのが1つ、2つと何か見つけられる要素になるんじゃないかなと思ひまして、そういったその技術大会みたいなものを積極的に全国に、募集といつてもちょっと語弊あるんですけども、何ていうんだらう、発信してもらつて、もし糸魚川でやつてもらえるのであれば、やつてもらふというのをちょっと取り組んでいただひて、それを観光とかというんじゃないけども、人との交流をつくる一つの媒体になるのかなと思ひまして、当然、その専門業者にも関わつてもらふような取組をぜひちょっと考へていただきたいなと思ひんですが、その辺の考へ、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく一時期は、日本はやはりものづくりの職人が多くいて、非常にレベルの高い、精度の高い技術者がたくさんいる国という位置づけがあつたんですが、最近は、そういうものが薄れてきてる部分があるわけがございますし、我々の周りにおいても、やはりそういった技術の職人の皆様方が減つてきていることは確かであるわけでありまして。

そういう中で、我々、それは絶対またこの必要な、やはり領域でないかと思ひわけございまして、先般の削ろう会を見ておりまして、日本のテクニック、技術は捨てたもんじゃないな。本当に非常にレベルの高いものを感じた次第でございまして、私といたしましても、いろんなそういった技術を持った職域の中にあつては、そういった高いレベルがまだ残つてると思つてるわけございまして、今議員ご指摘のようなイベント、そしてまた、市内のそういったいろんな仕事、業種の中で、そういったテクニックを持った人がおられるとしたら、そういった方々をやはりこの児童生徒にも見ていただひて、そういった継承もつながつていけるような形になればいいのではないかと思ひますので、ぜひともそういったところについても、検討していきたく思つてます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

同じく3番目の農林水産業のスマート化というところなんですけども、農林水産業の世界では、一時期バイオテクノロジーということで、結構、脚光を浴びて、農業高校とかもすごく刷新をした時期がございました。そのバイオエネルギーだとか観葉植物を育てるだとか、あと、そのフラワーアレンジメントだとかというところにすごく派生してはいたんですが、今ちょっとコロナの影響もあつて少し止まっているのかもしれませんが。

今度、一方で、地球温暖化とか異常気象とか、そういう災害とか考へたときに、農林水産業の持つ役割というんですかね、逆に高まつてるんじゃないかなと。どこかにも書きましたけど、今

いろんな世界情勢が混沌としてきている以上、やっぱり食料自給率であるとか、やっぱり安心安全なこの食料の提供であるとかというのをいま一度、原点に立ち返った産業育成というのをやらなきゃいけないのかなというふうに思いまして、そういった面では、広い土地は少ないかもしれないけども、いろんな研究機関として、いろんなこの育てるようなことというのは、逆に糸魚川は高低差もあって面白いんじゃないかなと思ってまして、そういったところを何か専門性のある方からご教示いただきながら、糸魚川のこの森林資源になるとか、川だとか山だとかの、養殖もそうですけども、進めていただきたいと思うんですが、その辺の考え方、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

まさしく今、議員ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症において、やはりグローバルな考え方が、グローバルが絶対必要だったんだということの再確認と、そして今、この世界の中においては、非常にウクライナ侵攻だとかで非常に戦争に近い状況が起きた中においては、輸送なんかに影響が出たり、また、料金に反映するわけですから、なかなか我々の住んでる、この社会生活の中においても、大きな影響出ていることは確かでございます。それを考えると、やはり全て、全てとはいかないにいたしましても、今ご指摘のような自給率も高めるやり方とか、我々も今まで放置されてきた農地とか、そしてまた、島国でございますので、海というものをこれからの中で生かしていくということも大切な事柄であろうかと思うわけでございますので、もう一度、そういった大切なものをもう一度再確認する必要があるのではないかなと思うわけでございますので、今ほどの先ほどの答弁はいたしました。その技術、やはり技術力と同じなんです。我々、農作物や農林関係、そしてまた、漁業のそういった昔から培ってきた技術を生かして、そういったこれからの時代にも対応できるような形というのは絶対必要だろうと思ってる次第でございますので、そういったところについても調査研究しながら、さらに根づいていけるような形をこの課題の中で対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を3時半といたします。

〈午後3時20分 休憩〉

〈午後 3 時 3 0 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、利根川 正議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。〔1 番 利根川 正君登壇〕

○1 番（利根川 正君）

利根川 正です。

1 回目の質問をお願いします。

1、中山間地域の農林業の課題と対策について。

(1) 昨年の米の作柄は、7 月中旬から続いた猛暑、渇水により作況指数が不良、上位等級比率も厳しい結果となり、他の農産物も品質の低下が見られました。

今年に入り能登半島地震の影響と見られる農地の崩壊がありました。冬場の少雪と春先の少雨で、中山間地域では水不足が心配されています。

その中、令和 6 年の米の技術対策として、穂の出る時期を 1 0 日ほど遅らせ、高温による品質低下を軽減するため、コシヒカリの適地田植えを実施する対応をしました。また、品種構成でも、新之介を増やしリスク管理を考慮した作付を行い、今後は水管理と肥料実施を行います。この夏もラニーニャ現象の影響で猛暑が予想され不安な状態です。糸魚川市も昨年以上に高温、渇水被害を想定しながら、早めに手を打っていただきたいと思いますが、考えを伺います。

(2) 5 月 2 8 日の地域農業再生協議会で県産米の在庫量が適正に減っていると報告がありました。6 年度の主食用米の作付面積を減らしている市町村は、県内では糸魚川市のみで、今後、米価を上げるためにも、主食用米の作付面積を減らす方向でなければならないと考えますが、この現状に対して、糸魚川市の考えを伺います。

(3) J A えちご上越は、中干し期間を延長して、水田から発生するメタンガスを減らす栽培方法を導入して、生産者に所得を増やす取組を始めました。温室効果ガスの排出枠を企業に販売する J ークレジット制度を活用したもので、中干し期間を 7 日間延長すると 3 0 % ほどのメタンガス削減ができるというものですが、この J ークレジット制度をどのように考えているか伺います。

(4) 令和 7 年 3 月末にて、中山間地域等直接支払制度と多面的機能支払制度の期間が終了して、4 月よりまた新たにスタートすると思いますが、この機会に高齢化した農家や、資材、肥料、燃料等の高騰により、収入が減り、米づくりをやめる農家があります。糸魚川市は、この現状の把握と対策を考えているか伺います。

(5) 改正「食料・農業・農村基本法」が成立しました。これは、食料が不足することに対する備えへの対応や、農産物への価格転嫁を促すなど生産基盤を強化するため、世界的な食糧需要の変動や地球温暖化、人口増加など、課題を踏まえた改正になり、複数の目標を設定し、

達成状況を確認するものです。食料自給率の現状では、2022年度の段階で38%にとどまり、2030年までに45%の目標を設定しています。今後、糸魚川市は、自給率向上に向けてどのように進めていくか伺います。

(6) 林業の課題で、令和6年度から森林環境税の課税が始まります。国を通して森林環境譲与税として、都道府県、市町村に分配されますが、今後の活用について伺います。

① 糸魚川市は、政府が運営するJ-クレジット制度を利用して、木材のCO₂排出量を取引することができないか伺います。

② 花粉の発生が少ない杉の植栽面積を増やすなど、森林整備保全事業計画を、糸魚川市はどのように進めていくか伺います。

③ 今年度の森林情報基盤整備事業（航空測量）データを今後どのように活用するか伺います。

④ 森林所有者は令和6年4月から、相続登記の申請が義務化されました。前の相続不動産も令和9年3月までに申請する必要がありますが、今現在、所有者が分からない森林は、糸魚川市ではどのようにするか伺います。

2、高齢者を支え合う、地域共生社会について。

(1) 人口減少に伴い、高齢者の単身世帯が増えているが、サポート体制は、どのように考えているか伺います。

(2) 地域包括支援センターの環境整備と介護支援専門員等のサポート体制はどのように考えているか伺います。

(3) 身寄りのない高齢者が抱える課題は何か伺います。

(4) 独り暮らしの高齢者がトイレを使用した際に、出入りをチェックして家族、支援員に知らせるサービスを導入する考えはあるか伺います。

(5) 今年も猛暑が予想され、熱中症を防ぐためにも、エアコンが欠かせません。

しかし、7月から電気料金の値上げ等、高齢者には負担が大きく、糸魚川市として支援ができないか伺います。

(6) 高齢者に対して、終活の相談窓口設置の考えがあるか伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

利根川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、気象情報に応じた水管理や肥料の適切な実施を周知するとともに、用水やため池、農地の状況把握を行い、関係機関との速やかな対応協議に努めてまいります。

2点目につきましては、県の生産目標に基づき、引き続き需要に応じた生産の推進に取り組んでまいります。

3点目につきましては、米の収量や品質への影響が不明確でありますので、費用対効果も含め、検討してまいります。

4点目につきましては、地域農業の将来を考える各種の協議の場において、課題等を把握し、ニーズに沿った支援に努めてまいります。

5点目につきましては、地域農業の将来の在り方を示す「地域計画」において、農業者の皆さんとの話し合いを進めてまいります。

6点目の1つ目につきましては、クレジット創出に必要な計画の作成や森林施業の費用とクレジット売却により得られる金額等の費用対効果について、情報収集に努めてまいります。

2つ目につきましては、花粉の発生が少ない杉の植栽など、主伐・再造林主体の循環型林業を推進してまいります。

3つ目につきましては、詳細な地形データ等が可視化されることにより、森林の現況調査や路網整備等に活用し、森林施業の効率化・省力化を図ってまいります。

4つ目につきましては、林地台帳の所有者情報は、所有者からの届出等により随時更新いたしております。

2番目の1点目につきましては、地域包括支援センターや民生委員など、高齢者支援を行っている関係者と連携をしながら見守りや支援を行っております。

2点目につきましては、介護支援専門員と連携した相談対応や定期的な研修会の開催などに取り組んでおります。

3点目につきましては、緊急時の連絡体制やご自身の意思を伝えられなくなったときの支援が課題となっております。

4点目につきましては、高齢者緊急通報装置貸与事業の、人感センサーにより安否確認を行っております。

5点目につきましては、現時点では、電気料金を支援する予定はありませんが、高齢者の熱中症予防につきましては、通いの場の活用や見守りネットワークにより、積極的に注意喚起を行ってまいります。

6点目につきましては、現時点では、終活窓口設置の予定はありませんが、在宅医療・介護連携協議会において、終活に関する普及啓発を進めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

では、2回目の質問をお願いしたいと思います。

（1）のこの4月以降、雨らしい雨が降っておらず、水不足が心配されています。昨年と同じか、さらに悪い予想がされています。昨年の対策として、8月に入り、救済対策を実施してもらいました。内容として、ホース、ポリタンク、ポンプの借上げ料で、それぞれ3分の2の補助、1日1台7,500円まで補助してもらいました。既にため池の水の量もかなり少なくなっております。使った水を、また下から上のための池まで戻す作業が必要です。

早い段階で、他市ですが、長岡市、上越市も救済処置を行っております。また、今週に入りまして、十日町市、魚沼市も対策を打ち出しております。水田以外にも、園芸、養鶏、牛の水やり等、9月までの支援策を打ち出しております。ぜひ糸魚川市でも早めの対策をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今年度も天気予報、長期予報を見ますと、かなり高温になるというような予報が出されております。今後の気象予報の情報収集に努めるとともに、関係機関と連携いたしまして、生産者の皆さんへ必要とときに適宜情報を発信したいというふうに考えておりますし、被害発生が予見される場合には必要な支援を早急に行えるよう備えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひとも救済措置を農家の皆さんからいただく前に、もう率先してお願いしたいというふうに思っております。

次に、（2）の作付面積の件ですが、全国の4月現在、うるち米の米の5年度産状況は、販売が好調のため出荷実績94万トン、昨年対比の113%、前年を上回る状況ですが、そしてまた、新潟県の5月末のコシヒカリの出荷状況は、前年対比106%と好調です。取引価格も前年度を1,524円上回っており、この秋の新米の米価が順調に推移すれば、価格は期待できそうなんです。が、首都圏では、既に、物価高のため、安いアメリカ産の米の販売が始まっております。

米の需要は、インバウンドの回復でおにぎりの販売など良好です。卸価格も高い取引で推移しております。秋の価格は期待しますが、しかし、それを予想して、主食米をさらに増やして作付している市町村があります。収穫が多ければ供給過剰になり、価格が下がると予想されます。主食米の生産調整を県が主体となって行ってほしい、米価の価格を、底上げを図ってほしいと思いますが、糸魚川市として、県のほうに強く要請できるでしょうか。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今ほど議員が言われますように、物価高の高騰に伴いまして、消費者の内食志向という高まりですとかインバウンド需要によりまして、外食系の販売も好調でございまして、新潟県のお米も昨年を上回る出荷となっております。農林水産省が公表しました今年4月の5年産米の相対取引価格ですけれども、昨年同月の4年産米に比べまして、今ほど議員さんが言われましたとおり1割程度上回っているということで、かなりの高値で取引はされているようです。

ただ、農林水産省では、全国的には去年の猛暑の影響で、一部の銘柄、産地で流通量は減っておりますが、在庫は逼迫している状況ではないというような呼びかけも行っております。現在は、需給が均衡状態が続いておりますが、今後、急速に作付面積が拡大した場合、作況の回復ですとか栽培技術の進展、消費者人口の減少によりまして、在庫量が増えまして、一定して需給が緩み、米価が大幅な下落につながるものと考えられております。

価格の安定のためには、中長期的な視点で主食用米の適正生産に努める必要があるというふうに考えられております。原材料ですとか燃油の高騰等、価格上昇分をお米の価格に転嫁することは重要な課題であり、一定程度の価格の上昇は必要と考えられておりますが、やはり在庫量の増加による価格の大幅な下落は、今後の営農活動に大きな影響を与えるものと想定されますので、市といたしましても糸魚川市農業再生協議会を通じまして、関係する機関・団体と情報共有を図り、今後も県の示します生産目標に基づき、需要に応じた生産の推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひとも県のほうにお願いしたいと思います。

次、（3）Jークレジットの件ですが、この脱炭素農業の取組の一つとしてJークレジット制度があり、いち早く津南町が手を挙げて取組をスタートしています。また、JAえちごでも5月上旬まで募集して、約1,000ヘクタールの実施を目指しています。糸魚川市では、この募集にどのぐらいあったか、もし分かれば教えてもらいたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。JAえちご上越ひすい営農センターを通じまして、取組の申込みをされた農業者は7名、面積で約80ヘクタールというふうにお聞きしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

このJ-クレジット、ちょっと中身が、よく理解してない。それからまた、生産者に理解をまだはっきり得ていない。糸魚川市の説明会では2会場で行っただけなんで、農家としてはこの中身をちょっとまだ理解してないような状況なんで、できましたら生産者に分かるように説明してもらいたいというふうに今後お願いしたいと思います。

このJ-クレジットは、生産者の所得を増やす、よい取組だと思えます。それから、また一緒に環境保全型農業直接支払交付金も含めて、農家に所得を増やすこととなりますので、さらに強化を進めてもらいたいというふうに思えます。

次に、（4）の中山間と多面的の制度ですが、令和7年、来年の3月で一旦、中山間地域直接支払制度と多面的機能支払制度が終了します。それを機会に利用する方がおられます。私の近くでも、来年4月からは田んぼを行わないという人もおられます。その方たちを把握を急いでもらい、今、来年できる方、個人とか法人の方がおられると思えますが、地域が主体となって探すことも求められますし、耕作放棄地をこれ以上増やさないといい対策をぜひお願いしたいと思えます。そのためには、一番近い集落営農組織を立ち上げることによって地域全体で米を作る、農業を守るということも大切と考えますが、糸魚川市の考えをお伺いしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

確かに日本型直接支払制度におきましては、期の切替え時、前回のときもそうですけども、かなり面積が離脱する、いわゆる協定に入っただけでないというような状況が続いております。市といたしましても、昨年からは集落戦略の策定会議のための地域の懇談会、また地域計画、目標地図作成のための地域の皆様との懇談会を多数開催させていただいております。その中で、離脱の理由ですとか営農継続の課題等を把握いたしまして、実態に応じた助言を行ってまいりました。小規模な農業運営に関しましては、市といたしましても集落営農などの組織化が必要であると考えておりますので、各地区から、相談があった場合には、県、JAと協力いたしまして、積極的に支援してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひともお願いしたいと思えます。

地区の協力者を掘り起こすとして、その中で地域おこし協力隊の取入れも大事になると思います。県内では、十日町市の地域協力隊、今年に入り過去最高の22人、糸魚川市は農業以外も含めまして13名ですが、農業では昨年、西海地区、高倉地区に採用が決まり、活動しております。このほかにも地区の受入れ計画をつくり、地域おこし協力隊を各地に広げていくことで、将来、維持管理につながると思います。国の政策ですし、3年間と期間が決まっておりますが、作業を覚えてもらい、農地を管理してもらえれば、将来、独り立ちをすることができます。この辺の活動を支援できるか、市としてはいかがお考えか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

農業に関します地域おこし協力隊につきましては、現在2名採用させていただいております。お2人とも農業経験のない方で、昨年の10月と12月の採用ということで、この春、初めて本格的に農業に参入するという形になっております。

また、地域おこし協力隊につきましては、農業だけではなくて地域振興も担っていただきたいということで今現在、地区の空き家のほうに移住していただいております。今、農業の作業も含めまして、地域の貴重な人材として活躍していただいておりますという状況でございます。

私ども糸魚川市といたしましても初めて農業分野の地域おこし協力隊ということで、まだまだ多くの課題を抱えているというふうに考えております。隊員の配置の拡大に関しましては、両隊員の今年度の活動の実績等を踏まえまして、農業所得の向上ですとか冬場の所得などの課題を一つ一つクリアしながら、今後について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

地域おこし協力隊の十日町市の方で、多田朋孔さんという方がおられます。この方は、食料や環境問題に立ち向かうためのポイントとして、農業の後継者育成住宅の建設、設置を上げております。農村と都市部をつなげて、双方で共存していく必要があります、外部の人でも農地を引き継いでもらう方法を考えなくてはならない。それが集落を守ることにつながると言っております。まずは、住まいの確保、地区の空き家をリフォームして受入れを進めてもらいたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

（5）の食料・農業・農村基本法の改正についてです。

世界と我が国の食料の情勢が大きく変化していることと、気候変動による自然災害や温暖化、栽培場所の変化や人口減少等、農業者の高齢化による様々な課題に直面しております。観光整備や農村地域社会の維持に、より安定した食料を提供する取組で、糸魚川市として、まずできることは何か伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

糸魚川市といたしましては、現在の耕作者が安定して営農を続けていただき、農地を守っていただくことが食料の安定供給につながるというふうに考えております。そのために現在、地域の農業の将来像を描く地域計画というものを地域の皆様と話し合いをさせていただいております。10年後に、誰が、どの農地を、どの農地でどのような作物を耕作するかという目標地区の策定が行っており、農業の課題を各集落単位で共有していただくことが重要だというふうに考えております。今後も地域の話合い、将来の農業をどうしていくか、農地をどうやって守っていくかという地域の声をお聞かせいただき、地域計画に反映させた上で、市として必要な支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

農業維持をしていくためには、大きく3つ上げられると思います。

私が評価したいのが、1つ目、人口減、需要の減に対してお米の輸出を強化できないかというふうに思っております。2つ目は、コスト高の中で消費者の理解を得て、適正な価格転嫁、値段を上げてもらうということ。それから3つ目が、担い手の収益増、価格転嫁による収益増により、維持管理ができる。農地の集約、また、耕作放棄地の解消につながると考えます。

今、この円安のときに、チャンスと思われれます。米の輸出を図るべきと思いますが、市の考えをお答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

先般、JAえちご上越が開催いたしましたお米の間屋さん、取引業者さんとの懇談会がございました。旧JAひすい、ひすい農協から取引先である卸売業者さんが、糸魚川のお米というのは、やはり昼夜の寒暖差、それとこの特殊な地形によりまして、魚沼産に匹敵するおいしいお米であるという高い評価をいただいております。特に安心・安全、環境に配慮いたしました糸魚川のエコライス栽培は、今年の猛暑におきましても他の市町村に比較いたしますと、県内でも一等米比率が高く、安定した品質であるという高い評価をいただいたところでございます。

そうした中、JAさんのお話を聞きますと、間屋さんは、1俵でも多くの糸魚川産のお米を出してほしいというようなお話をJAさんのほうにしとるんですけども、いかんせん、やはり糸魚川に

おきましては、担い手不足、高齢化ということで、年々米の出荷量は減っているような状況が続いております。市といたしましては、こうした問屋さんから高い評価をしていただいておりますこうした販売ルート、糸魚川のお米をおいしくいただける消費者の方が多くおられるということですので、今、輸出というより、今ある販売ルートを上手に生かしながら、糸魚川産のお米を1俵でも多く売れるような施策を打っていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひともお願いしたいと思います。

次に、林業ですが、今現在、森林環境譲与税、糸魚川市は、どのぐらいあるか、分かれば教えてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

令和6年度の森林環境譲与税の譲与額は、5,600万円と見込んでおります。同額を森林環境譲与税を基金に積み立てまして、森林整備に要する経費に対し、森林整備基金から繰入金を充てる予定といたしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

この森林環境増税をまだまだ増やすチャンスがあると思います。これは、都市部との関係を大事にするということですね。この森林環境譲与税は、人口に対しても配分されるというふうに聞いております。都市部で人口が多ければ、森林環境譲与税として配分されております。その都市部との関係を持つことによって、糸魚川市、森林たくさんあるわけですから、それをうまく活用して、都市部との行き来で譲与税のお金を使わせてもらうというふうな考えもできると思います。

国は、2050年カーボンニュートラルの目標を掲げ、温室効果ガスを2030年まで、2013年と比較して46%を削減しようとするものです。政府が運営するJ-クレジット制度を利用すると、CO₂の排出量を取引により、実質的に削減することが可能で、森林分野では、森林植林活動、造林活動があり、適正な間伐や伐採された木材の利用により吸収量を割り合ったり、ボイラー等の発電設備において木質バイオマスの原料、木質ペレット、チップの排出量を算出しています。糸魚川市も、これを利用して、都市部との産出量を取引できないか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

森林環境譲与税の譲与基準でございますが、こちらのほう、令和5年度までは人工林面積、いわゆる林の面積が当初50%、人口割が30%でございましたが、全国の市町村からやはり人口割が多くなりますと、都市部の、いわゆる林を持たない自治体のほうへ多くお金が流れるというようなことで、各市町村、国のほうへ要望いたしまして、この令和6年度から人工林の面積が55%、人口割が25%ということで、林の面積に割り当てられる率が多くなりまして、森林を多く持つ自治体のほうに贈与が多くなったというような経過がございます。

それで、J-クレジットなんですけども、これの取引に至るまでは、森林管理プロジェクトというものを計画する必要がありますし、審査機関への妥当性の確認ですとか登録申請等、多くの、クレジット発行までに様々な条件をクリアする必要があります。その認証機関というのも一定期間の期間に限られておりますので、森林施業ですとかモニタリング等にかかる費用とクレジット販売したときに得られる金額等についての費用対効果について、今後、研究いたしまして、情報収集に努めたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

その辺、研究して、お願いしたいというふうに思います。

次に、③の土地の所有者ですね。航空データの活用ですね。これは土地の所有者、この航空データにより、地番と地目の境界線の位置、また面積が反映されるのかどうか。新潟県では、進行率が40から60%で、今回の航空測量によって、このデータが、登記簿に反映されるのか、ちょっとお聞きしたいんですが、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

航空レーザー測量は、測量結果そのものが登記簿に反映されるものではありませんが、実際に現場を歩かなければ分からない地形の把握ですとか、そうしたものが、航空測量で、レーザー測量でわかりますので、土地境界の目安ですとか、所有者の探索等に有効に活用できるものと考えておりますし、林業施業の計画策定におきましても、作業の効率化ですとか省力化を図れるものというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

この④の森林経営管理制度ですが、森林所有者自らが森林の経営管理ができない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受け、林業経営者に再委託することや市町村自ら管理することにより、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促すもので、この制度を利用して、共有者不明森林の特例措置を実施し、経営管理権を設定した上で伐採を行った事例もあります。鳥取県若狭町などがありますが、このように、所有者不明森林の関わる特例措置が、糸魚川でも適用になるかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

森林経営管理制度におきましては、共有者不明の森林についても、所有者の一部が不明な場合、知っている全員、いわゆる所有が分かっている方々全員が計画作成に同意いたしまして、不明森林共有者の探索を行ってもなお不明の場合は、共有者不明森林の所在地、地番、地目及び面積を公告いたしまして、6か月以上異議の申出がなければ、同意とみなす特例措置がございます。当市におきましても、必要な場合にはこの制度を活用してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ活用して、森林伐採のほうを率先してもらいたいと思います。

次に2番、高齢者を支え合う地域共生社会についてお願いします。

（1）の高齢者から、糸魚川市高齢者福祉計画では、75歳以上が、令和5年度には9,336人、その中でも単身世帯が増えている現状です。単身世帯のサポート体制を行ってありますが、この中において大変なところはどのようなところか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

先ほどの市長答弁にもございましたが、高齢者の方で単身で身寄りのない方、こういった方が緊急時の対応をというところが一番大変なところがございます。ご本人が意思決定ができないというような状態で、例えば入院になったときに、まずは連絡先がないということ、そして成年後見制度の利用ということで、申立てをしていただくということについても時間を要するというので、サ

ポート体制を組むということに関して、非常に時間がかかるというところが大変なところかと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

単身世帯で大変なところ、考えられるのは食事面ですね。それから掃除、買物の面で苦労しています。私の知ってる方でシルバー人材の人を頼んだり、送迎ヘルパーさんなどを利用されている方がおられます。この方、話し相手になったり、緊急の場合など、電話でやり取りも行っております。このような単身世帯の方に、シルバー人材センターの方や訪問ヘルパーさんの利用を促すことができなにか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

今ほどの生活支援ということに関しまして、一つはシルバー人材センターということですが、こちらは、ご本人とシルバー人材センターさんとの契約になりますし、もう一つの介護保険の利用によるヘルパーの利用ということになりますと、ケアマネジャーのほうでケアプランを立案しまして、その中で必要な数や日数等、時間等を決めていくということなので、その方に応じて増やすかどうかということは、また個々の相談で決定されるということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

きめ細かい支援のほうをお願いしたいと思います。

それから、ちょっと高齢者の認知症の方の対応なんですが、高齢者福祉計画の中でいろんな方々が携わるサポーター、チームオレンジの取組が上がっております。この取組をどのように進めていくか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

地域共生社会ということで認知症の方も支えていくという発想の中、チームオレンジの取組を今年度、本格的にということで計画のほうに位置づけさせていただいております。こちらの進め方につきましては、今まで続けてきました認知症サポーター養成講座、こちらを受講した方に、次にステップアップということで、認知症の方とその家族を中心にして、いわゆるボランティアのような

形でチームを組んで、認知症と家族の方を支援する。そういった体制をつくるということです。

そして、昨年の末には1か所、このステップアップ講座のほうも受講していただいている地域もごさいますが、今年度につきましても、手挙げ方式にはなりますが、地域の方に呼びかけをさせていただきますまして、この研修会を進めていく予定でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひとも進めていってほしいと思います。

次に、（2）の地域包括センターの再編、また機能強化を上げていますが、安定的な運営のためには、高齢者が増える中、ニーズに沿ったものやケアマネジャーの増員など、どのように取り組むのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

ケアマネジャー等の増員ということではありますが、地域包括支援センターの職員にかかわらず、今、介護職員の人材確保ということが非常に課題になっておまして、福祉事務所の中でも介護人材確保育成支援事業というものを実施しておまして、この中で資格試験や研修会の支援を継続する中で、同時に地域包括支援センターの受託法人に働きかけまして、人員増の取組について、また進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひとも進めてほしいというふうに思います。

次に、（3）の今回1月の地震のときのように、災害発生時において、高齢者を民生委員の方、また地域の方で支援しました。このとき大切なのは、災害時避難行動要支援者名簿が役に立ちましたが、これの更新は、いつ頃更新しているのか。また、地区のどなたが持っておられるのか、地区の区長さんとか、もちろんですが、その役員さんも持っておられるのか、確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

こちらの名簿につきましての更新は、4月から5月の間に各地区の民生委員さん127人が、今、約対象者が、要援護支援調査の対象者が約1,800件となりますが、こちらに、調査に、訪問に

回るということで更新をしております。

そして、地区のどなたが持っているかというご質問ですが、こちらにつきましては、区長さんと民生委員さんが、地区では持っております。行政のほうでは、福祉事務所と消防のほうで、名簿を持っている状況です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

その名簿を区長さんが大事に持っておられるということで、その活用を、役員さんのほうも緊急時の場合は見れるように体制を整えてもらいたいというふうに思います。

それから、今年の5月末、地区の活性化協議会がありまして、その中で、地域と高齢者のつながりについて学びました。地域が自分のことを分かってくれた、また受け入れてくれたと感じたとき、また、人と人以外、歴史について、文化について、自然について話を聞くなど、つながりを築くことが大切だと思いました。さらにもう一步、つながりをつくるためには、どのようにすればよいのか、もし案があれば、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

つながりづくりということでは、地域の中で課題を抱えている高齢者の方がいらっしゃる場合に、地域包括支援センターを中心に地域ケア会議をして、その方の支援を地域の中で考えていくというような取組もしております。

また、一番は、やはり若い頃から地域の活動に参加するなど、早い段階でのつながりづくりということが大切であろうというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

（4）番に移りたいと思います。

先ほど市長からも言われましたが、独り暮らしの安否確認で、緊急警報装置は利用しているというふうにお聞きしましたが、このシステムについて、もうちょっと詳しく分かれば教えてもらいたいです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

緊急通報装置という装置になりまして、基本的には、本体が電話機に取付け、電話回線に取り付ける機械となっております、緊急時にご本人さんがボタンを押して、事前に登録した支援者のほうに連絡が通じるという形、もう一つは、通報用のペンダントというふうなものもございまして、それも押すことができるということで、自分のほうで事前に登録された方に通知が行きます。

先ほどセンサーというふうに申し上げましたのは、この機械と一緒に、3つほど人感センサーがセットされてございまして、その人感センサーを、例えば必ず朝トイレに行く方であればトイレに取り付けたり、お部屋から出るということでお部屋の個室の入り口につけたりということで、その方に合わせてセンサーをつけて、必ずここを通るというところにセンサーをつけておいて、一定時間その人感センサーが作動しなければ、今度はコールセンターのほうに緊急であるということで連絡が行くというような仕組みになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ありがとうございました。

次に、（5）エアコンの件なんです、先ほど市長答弁も、支援の予定はないというふうにお聞きしたんですが、私の知ってる方において、今年の夏、暑い部屋でエアコンがあるにもかかわらず扇風機を回していたという方もおられます。気兼ねなくエアコンが使えるように、8月が一番電気料が上がるんですが、気兼ねなくエアコンが使えるような対策というか、何か案がありましたらお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

熱中症予防対策につきましては、今年度につきましては、早い段階でもう暑くなっているということで、エアコンを上手に使うためのチラシと熱中症対策について書いたチラシというのを健康増進課の協力の下、作成しております。ちょうど本日、居宅会議といたしまして、ケアマネジャーさんの会議があるので、本日、ケアマネジャーさんたちにそれをお渡ししたばかりなんです、そちらのチラシを個別にケアマネジャーさんに配付していただくということが一つ。

そのほかにも、そのチラシを使いまして、高齢者の通いの場であったり、後は民生委員さんが独居高齢者の方のところに行くときに利用したりということで、早い段階で個々に声をかけながら、エアコンの適切な使用を呼びかけていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひとも周知のほうをお願いしたいと思います。

最後になります、終活についてです。

高齢者の方は、夫婦のうち、独り身の予備軍であります。準備が大切と思いますし、近年、子供に迷惑をかけないように整理している方もおられます。家、土地などいろいろありますが、これらを一括して相談できるとか方法があれば、何かあればお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

現在、福祉事務所のほうでは、一括の相談窓口というところまではできておりませんが、福祉事務所をはじめ、地域包括支援センター、そして社会福祉協議会のほうでも一部相談に応じているような状況です。

ただ、内容としましては、司法が関わる、例えば法務局だったり公証役場だったりというような専門性の高い相談を扱うような内容も中には含まれるかと思しますので、まだ一括相談というところまでは、現状ではいっていないというところがございます。

ただ、市のほうでは、終活ということをも自分事としてまずは考えていただきたいということで、先ほど市長答弁のほうにもありました協議会の中で、いわゆるエンディングノートのようなものを作成しておりまして、そちらのほうでも各種相談窓口を明記して、そして啓発していきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

これが最後になります、これからは高齢者が元気でいてもらうため、また、外へ出てもらうため、外へ出て、健康体操ができる場、また、会話して楽しんでもらえる場、昔のお茶飲み場など、地域と共につくってもらいたいと思いますし、つくりたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、利根川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時27分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員